

令和8年度
葛飾区予算案概要
【当初予算案主要事業概要】



会場イメージ：葛飾にいじゅくみらい公園

サカセみらい

全国みどりと花のフェアかつしか
5月16日(土)～6月14日(日)開催!



Bloom
Your Future
Katsushika

令和8年2月

予算編成に当たって

葛飾区では、基本計画において基本方針とした「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」に基づき、重点的、戦略的、横断的な取組を進めるための14の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」をはじめ、中期実施計画で掲げた114の計画事業及び新たに追加した2つのプロジェクトを着実に推進しています。そして、この取組とともに、社会経済情勢を的確に捉え、その時々で必要とされる施策をスピーディーかつ効果的に実行するための行財政運営に努めていかなければなりません。

このような認識の下、令和7年度は、継続する物価高騰に対応するため、住民税非課税などの生活困窮世帯や、子育て世帯、区内事業者に対し、国や東京都の制度による支援を実施するとともに、区独自の支援策を織り交ぜながらスピード感をもって効果的な支援を実施してきました。そして、雇用・所得環境の改善や国の各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えることが期待されていますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとして懸念されています。また、国の税制改正による地方財政への影響を考えると、引き続き予算を許さない状況となっています。

こうした中、令和8年度一般会計当初予算（案）は、歳入面では、納税義務者数や区民所得の増加などによる特別区民税の増や、原資となる調整税の堅調な推移による特別区交付金の増を見込むことから、税等の一般財源総額としては97億円の増となりました。一方、歳出面では、令和7年度に引き続き、物価高騰の影響から事業費全体が増加傾向であり、その中でも学校施設を始めとする公共施設の整備や駅周辺の再開発などの普通建設事業費が125億円の増となるほか、私立保育所等への運営費助成や児童養護施設への措置費などの扶助費が引き続き高水準で推移することが見込まれています。さらには、中期実施計画を着実に推進するための経費を適正に予算に反映する必要があるなど、行政需要は年々増加しています。

このため、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業については、基金繰入や区債発行などの財政対応力を最大限活用する予算といたしました。

その結果、令和8年度当初予算（案）は、一般会計で2,830億円と葛飾区の当初予算では過去最大規模となっており、中期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

令和8年度葛飾区予算案概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章 予算編成の状況	1
1 令和8年度当初予算案	1
2 各会計款別表	2
3 「持続可能な葛飾」の実現に向けて	10
第2章 令和8年度重要施策と重点事業	13
I 理念分野	13
1 人権・多様性・平和	13
1 人権・多様性	13
☆1 人権・多様性への理解促進事業	13
☆2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業	13
☆3 配偶者暴力防止事業	14
2 ユニバーサルデザイン	15
☆1 バリアフリー事業	15
☆2 歩道勾配改善事業	15
3 多文化共生	16
☆1 多文化共生社会の推進	16
II 健康・福祉分野	17
2 健康	17
1 健康づくり	17
☆1 区民と事業者の健康活動促進事業	17
☆2 高齢者の保健事業	17
2 心の健康	19
☆1 精神保健福祉包括ケアの推進	19
3 生活習慣病の予防	20
☆1 かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進	20
☆2 がん対策の総合的な推進	20
☆3 眼科健康診査	21
☆4 健康診査等の受診案内統合化【新規】	21
3 衛生	22
1 感染症対策	22
☆1 感染症対策の強化	22
4 地域福祉・低所得者支援	22
1 地域福祉の推進	22

☆1	くらしのまるごと相談事業	22
2	福祉サービス利用者支援	23
☆1	高齢者福祉施設の運営基盤の強化	23
☆2	成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実	25
3	生活困窮者支援	26
☆1	生活困窮者自立支援事業	26
5	高齢者支援	26
1	介護予防	26
☆1	高齢者の介護予防事業	26
2	高齢者要介護・自立支援	28
☆1	高齢者介護施設の整備等支援	28
☆2	認知症施策推進事業	29
☆3	シルバーパス購入費助成事業【新規】	31
6	障害者支援	32
1	障害者自立支援	32
☆1	障害者施設の拡充支援	32
☆2	障害への理解と交流の促進	32
2	障害者就労支援	33
☆1	区内事業所と連携した障害者就労の促進	33
☆2	発達支援に関する事業の拡充及び拠点整備【新規】	34

Ⅲ 子ども・教育分野 36

7	子ども・家庭支援	36
1	母子保健	36
☆1	ゆりかご葛飾の推進	36
☆2	産後ケア事業の充実	36
2	子育て家庭への支援	37
☆1	子ども未来プラザの整備	37
☆2	使いやすい預かり保育の充実	38
☆3	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	38
☆4	就学前教育の質向上の推進	38
3	仕事と子育ての両立支援	39
☆1	総合的な保育充実支援	39
4	放課後支援	40
☆1	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業	40
5	子ども・若者支援	40
☆1	児童相談の充実	40
☆2	里親委託等推進事業	41
☆3	社会的養護自立支援拠点事業【新規】	41

☆4	子ども・若者支援体制の充実	4 2
☆5	子ども・若者活動団体支援	4 2
☆6	ヤングケアラー等支援事業	4 2
8	学校教育	4 3
1	学力・体力の向上	4 3
☆1	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～	4 3
☆2	放課後及び夏季休業期間の学習センターの開放【新規】	4 3
☆3	教育情報化推進事業	4 4
☆4	体力向上のための取組	4 4
2	一人一人を大切にすゝ教育の推進	4 5
☆1	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の 充実	4 5
☆2	日本語指導の充実	4 5
☆3	不登校対策プロジェクト	4 6
☆4	いじめ防止対策プロジェクト	4 6
3	教育環境の整備	4 7
☆1	学校施設の改築	4 7
☆2	学用品の学校備品化【新規】	4 9
9	地域教育	5 0
1	学校・家庭・地域の連携	5 0
☆1	中学校部活動の地域展開	5 0
10	生涯学習	5 1
1	区民学習	5 1
☆1	学びの機会の充実	5 1
11	スポーツ	5 1
1	スポーツ活動の推進	5 1
☆1	高齢者の健康づくりの推進	5 1
☆2	障害者スポーツの推進	5 2
☆3	区民健康スポーツ参加促進事業	5 3
2	スポーツ基盤整備	5 4
☆1	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	5 4
IV	街づくり・環境・産業分野	5 5
12	地域街づくり	5 5
1	計画的な土地利用の推進	5 5
☆1	区民との協働による街づくりの推進	5 5
2	駅周辺拠点の形成	5 5
☆1	新小岩駅周辺開発事業	5 5
☆2	金町駅周辺の街づくり	5 6
☆3	立石駅周辺地区再開発事業	5 6

☆ 4	立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備	5 7
☆ 5	高砂駅周辺の街づくり	5 7
3	地域の街づくり	5 8
☆ 1	青戸六・七丁目地区の街づくり	5 8
4	良好な住環境づくり	5 8
☆ 1	良質な住宅の確保	5 8
☆ 2	空家等対策	5 9
1 3	防災・生活安全	6 0
1	防災街づくり	6 0
☆ 1	東立石地区の街づくり	6 0
☆ 2	堀切地区の街づくり	6 0
☆ 3	西新小岩五丁目地区の街づくり	6 1
☆ 4	民間建築物耐震診断・改修事業	6 1
☆ 5	地盤の液状化対策	6 4
2	災害対策	6 5
☆ 1	災害対策本部運営の強化	6 5
☆ 2	水害対策の強化	6 6
☆ 3	地震時の電気火災被害防止事業	6 6
☆ 4	住宅用消火器購入支援事業【新規】	6 7
☆ 5	女性視点の防災対策推進	6 7
☆ 6	避難行動要支援者対策等の充実	6 8
☆ 7	災害医療体制の強化	6 9
3	防災活動	6 9
☆ 1	地域防災の連携・強化	6 9
☆ 2	防災の意識啓発	7 0
☆ 3	防災活動拠点の整備・更新	7 0
☆ 4	学校避難所の防災機能の強化	7 0
☆ 5	災害時協力井戸設置助成	7 1
4	地域安全	7 1
☆ 1	地域安全活動支援事業	7 1
☆ 2	防犯対策の強化	7 1
5	消費生活	7 2
☆ 1	消費者対策推進事業	7 2
1 4	交通	7 3
1	道路交通網の充実	7 3
☆ 1	都市計画道路の整備	7 3
☆ 2	無電柱化の推進	7 4
☆ 3	新中川橋梁架替事業	7 4
☆ 4	京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業	7 4
☆ 5	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	7 4
2	自転車活用の推進	7 5

☆ 1	自転車利用環境の整備推進事業	7 5
☆ 2	自転車駐車場整備事業	7 6
3	公共交通の充実	7 6
☆ 1	新金線を活用した新たな交通システムの整備	7 6
☆ 2	地下鉄 8・11 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	7 7
☆ 3	バス交通の充実	7 7
1 5	公園・水辺	7 8
1	公園整備	7 8
☆ 1	特色のある公園の整備	7 8
☆ 2	地域の身近な公園の整備	7 9
2	水辺整備	8 1
☆ 1	河川環境改善事業	8 1
☆ 2	川を活かした街づくり	8 1
1 6	環境	8 2
1	気候変動対策	8 2
☆ 1	区民の環境行動の推進	8 2
☆ 2	事業者の環境行動推進	8 4
☆ 3	区の環境行動推進	8 6
☆ 4	気候変動適応策の推進	8 7
2	緑と花のまちづくり	8 8
☆ 1	緑と花のまちづくり事業	8 8
☆ 2	「全国みどりと花のフェアかつしか」の開催	9 0
3	自然保護	9 1
☆ 1	生物多様性の保全	9 1
4	資源循環の促進	9 3
☆ 1	資源循環による環境負荷の低減促進	9 3
☆ 2	かつしかルール推進事業	9 3
1 7	産業	9 5
1	産業の活性化	9 5
☆ 1	葛飾ブランド創出支援事業	9 5
☆ 2	東京理科大学等との産学公連携推進事業	9 5
☆ 3	伝統産業販路拡大支援事業	9 6
☆ 4	創業支援事業	9 7
☆ 5	新製品・新技術開発支援事業	9 7
☆ 6	商店街装飾灯管理費助成事業	9 8
2	経営支援	9 8
☆ 1	事業承継支援事業	9 8
☆ 2	区内中小企業デジタル化支援事業	9 9
☆ 3	機械設備メンテナンス等助成事業【新規】	9 9
☆ 4	中小企業融資事業	1 0 0

3	都市農地の保全	100
☆1	農地保全支援事業	100
4	キャリアアップ・就労支援	101
☆1	雇用支援事業	101
☆2	区内産業人材育成支援事業	102
18	観光・文化	103
1	観光まちづくり	103
☆1	かつしか観光推進事業	103
☆2	亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業	106
☆3	観光資源づくり事業	107
2	文化・芸術の創造	107
☆1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	107
☆2	文化財の保存及び活用	108
19	地域活動	108
1	地域力の向上	108
☆1	地域力向上支援	108
☆2	自治町会会館整備費等助成事業	111

V 区民サービスの向上 112

20	区民サービス	112
1	協働を推し進める環境づくり	112
☆1	協働を推し進める環境づくり	112
2	SDGs推進のための取組	112
☆1	SDGs推進のための取組	112
3	シティプロモーション事業	113
☆1	シティプロモーション事業	113
4	総合庁舎の整備	113
☆1	総合庁舎の整備	113
5	計画的・予防的修繕の推進	114
☆1	計画的・予防的な修繕の推進	114
6	公共施設のトイレ環境整備の推進	115
☆1	公共施設のトイレ環境整備の推進	115
7	デジタル技術の効果的な活用推進	115
☆1	デジタル技術の効果的な活用推進	115
8	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	116
☆1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	116
9	東新小岩運動場の敷地活用	117
☆1	東新小岩運動場の敷地活用	117
10	後期実施計画等の策定	118
☆1	後期実施計画等の策定【新規】	118

VI	経営改革を強く推し進める	119
1	財政基盤の強化と効果的・効率的な予算編成	119
2	業務改革・改善の推進	119
3	歳入の確保	119

- | |
|---|
| <p>(注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。</p> <p>2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。</p> <p>3 施策に関連するSDGs 17のゴールについて、各ページにロゴを掲載しております。</p> |
|---|

第1章 予算編成の状況

1 令和8年度当初予算案

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	令和8年度 A	令和7年度 B	金額 C (A-B)	率 C/B
一般会計	282,960,000	257,360,000	25,600,000	9.9
国民健康保険 事業特別会計	49,994,000	48,850,000	1,144,000	2.3
後期高齢者医療 事業特別会計	12,985,000	12,174,000	811,000	6.7
介護保険事業 特別会計	47,079,000	47,271,000	△ 192,000	△ 0.4
用地特別会計	293,700	293,700	0	0.0
駐車場事業 特別会計	639,000	707,000	△ 68,000	△ 9.6
合計	393,950,700	366,655,700	27,295,000	7.4

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	8年度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
規模	2,830	2,574	2,399	2,231	2,120	1,994
伸び率	9.9	7.3	7.5	5.2	6.3	△ 2.7

2 各会計款別表

令和8年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	40,944,210	38,964,154	1,980,056	5.1	14.5
2 地方譲与税	737,000	732,000	5,000	0.7	0.3
3 利子割交付金	603,000	423,000	180,000	42.6	0.2
4 配当割交付金	1,274,000	986,000	288,000	29.2	0.5
5 株式等譲渡所得割交付金	1,940,000	953,000	987,000	103.6	0.7
6 地方消費税交付金	13,027,000	11,701,000	1,326,000	11.3	4.6
7 環境性能割交付金	313,000	282,000	31,000	11.0	0.1
8 地方特例交付金	303,000	448,000	△ 145,000	△ 32.4	0.1
9 特別区交付金	99,000,000	94,000,000	5,000,000	5.3	35.0
10 交通安全対策特別交付金	40,000	41,000	△ 1,000	△ 2.4	0.0
11 分担金及び負担金	766,090	1,286,011	△ 519,921	△ 40.4	0.3
12 使用料及び手数料	3,446,867	3,680,775	△ 233,908	△ 6.4	1.2
13 国庫支出金	57,514,827	52,584,606	4,930,221	9.4	20.3
14 都支出金	25,979,827	22,544,239	3,435,588	15.2	9.2
15 財産収入	1,145,884	511,805	634,079	123.9	0.4
16 寄附金	71,556	59,803	11,753	19.7	0.0
17 繰入金	17,256,725	21,185,076	△ 3,928,351	△ 18.5	6.1
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	0.7
19 諸収入	5,026,014	4,977,531	48,483	1.0	1.8
20 特別区債	11,571,000	0	11,571,000	皆増	4.1
歳入合計	282,960,000	257,360,000	25,600,000	9.9	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	154,838	54.7	145,041	56.4	9,797	6.8
	地方特例交付金	303	0.1	448	0.2	△ 145	△ 32.4
	財政調整基金繰入	0	0.0	1,041	0.4	△ 1,041	皆減
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	6,674	2.4	6,585	2.6	89	1.4
	計	161,815	57.2	153,115	59.5	8,700	5.7
特定財源	121,145	42.8	104,245	40.5	16,900	16.2	
合計	282,960	100.0	257,360	100.0	25,600	9.9	

2 基金の状況（令和8年度末見込）

(単位：百万円)

基金名		7年度 残高見込	8年度(当初予算)		8年度末 残高見込
			取崩額	積立額	
公共施設等整備基金 (区の公共用又は公用に供する施設の整備 その他区の総合的な街づくりのために)		69,823	16,001	5,827	59,649
統合前 (内訳)	公共施設整備基金	11,876	2,946	810	9,740
	まちづくり基金	11,651	7,632	3,653	7,672
	教育施設整備積立基金	45,138	5,423	1,356	41,071
	住宅整備基金	1,158	0	8	1,166
減債基金 (将来の特別区債償還のために)		4,313	1,067	1,259	4,505
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)		17,675	0	144	17,819
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)		24,111	0	2,187	26,298
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)		473	49	75	499
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)		157	0	0	157
新金貨物線旅客化整備基金 (新金貨物線旅客化のために)		6,043	0	40	6,083
合計		122,595	17,117	9,532	115,010

3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分		8年度	7年度	6年度	5年度	4年度
特別区債	特別区債発行額	11,571	0	0	501	232
	元金償還額	2,399	1,187	1,655	1,158	1,077
	特別区債残高見込	18,921	9,749	10,936	12,591	13,248

※令和6年度までは決算額、7年度は決算見込額である。

令和 8 年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和 8 年度	令和 7 年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	609,514	592,446	17,068	2.9	0.2
2 総務費	30,751,226	28,885,540	1,865,686	6.5	10.9
3 環境費	8,584,805	8,250,874	333,931	4.0	3.0
4 福祉費	103,785,730	101,396,759	2,388,971	2.4	36.7
5 衛生費	8,816,971	8,349,321	467,650	5.6	3.1
6 産業経済費	5,326,429	5,997,770	△ 671,341	△ 11.2	1.9
7 都市整備費	25,842,770	21,291,538	4,551,232	21.4	9.1
8 教育費	47,749,937	34,857,177	12,892,760	37.0	16.9
9 職員費	29,178,805	27,034,475	2,144,330	7.9	10.3
10 公債費	2,449,907	1,248,543	1,201,364	96.2	0.9
11 諸支出金	19,563,906	19,155,557	408,349	2.1	6.9
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.1
歳出合計	282,960,000	257,360,000	25,600,000	9.9	100.0

<参 考>

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	令和 8 年度		令和 7 年度	
災害対策や地域活動、文化振興などに	65,074	(83,607)	61,470	(77,164)
清掃事業や環境対策に	18,167	(21,622)	17,558	(20,997)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	238,283	(265,797)	233,544	(260,067)
中小企業に対する融資など産業経済に	11,271	(12,188)	12,763	(13,637)
道路・公園整備やまちづくりに	54,687	(60,362)	45,309	(50,879)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	101,046	(106,401)	74,177	(79,321)
常勤職員の給料等に	61,747	(-)	57,530	(-)
特別区債の償還などに	5,184	(5,184)	2,657	(2,657)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	41,400	(41,400)	40,764	(40,764)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(令和 8 年 1 月 1 日現在 472,558 人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

令和 8 年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		令和 8 年度		令和 7 年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	39,119	13.8	36,644	14.2	2,475	6.8
	うち職員給	23,005	8.1	22,129	8.6	876	4.0
	扶助費	92,464	32.7	87,120	33.9	5,344	6.1
	公債費	2,450	0.9	1,249	0.5	1,201	96.2
	計	134,033	47.4	125,013	48.6	9,020	7.2
普通建設事業費		40,158	14.2	27,702	10.8	12,456	45.0
物件費		50,697	17.9	51,127	19.9	△ 430	△ 0.8
維持補修費		8,382	3.0	8,267	3.2	115	1.4
補助費等		17,451	6.2	18,196	7.1	△ 745	△ 4.1
積立金		9,532	3.4	4,567	1.8	4,965	108.7
貸付金		3,058	1.1	3,184	1.2	△ 126	△ 4.0
繰出金		19,349	6.8	19,004	7.4	345	1.8
予備費		300	0.1	300	0.1	0	0.0
合 計		282,960	100.0	257,360	100.0	25,600	9.9

令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	10,560,957	10,205,417	355,540	3.5	21.1
2 一部負担金	1	1	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	210	120	90	75.0	0.0
4 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
5 都支出金	34,570,943	34,069,836	501,107	1.5	69.2
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	4,787,800	4,533,847	253,953	5.6	9.6
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	74,086	40,776	33,310	81.7	0.1
歳入合計	49,994,000	48,850,000	1,144,000	2.3	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	599,640	573,061	26,579	4.6	1.2
2 保険給付費	34,680,624	34,110,543	570,081	1.7	69.4
3 国民健康保険事業費納付金	13,959,538	13,379,757	579,781	4.3	27.9
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5 保健事業費	479,000	497,679	△ 18,679	△ 3.8	1.0
6 諸支出金	75,197	88,959	△ 13,762	△ 15.5	0.2
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
歳出合計	49,994,000	48,850,000	1,144,000	2.3	100.0

令和8年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	6,081,790	5,524,808	556,982	10.1	46.8
2 使用料及び手数料	10	8	2	25.0	0.0
3 繰入金	6,703,587	6,445,812	257,775	4.0	51.6
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	199,612	203,371	△ 3,759	△ 1.8	1.5
歳 入 合 計	12,985,000	12,174,000	811,000	6.7	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	394,872	397,579	△ 2,707	△ 0.7	3.0
2 広域連合分賦金	12,515,484	11,700,938	814,546	7.0	96.4
3 諸支出金	14,644	15,483	△ 839	△ 5.4	0.1
4 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.5
歳 出 合 計	12,985,000	12,174,000	811,000	6.7	100.0

令和8年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	9,154,353	9,075,309	79,044	0.9	19.4
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	10,670,617	10,823,455	△ 152,838	△ 1.4	22.7
4 都支出金	6,396,445	6,453,067	△ 56,622	△ 0.9	13.6
5 支払基金交付金	12,128,809	12,252,839	△ 124,030	△ 1.0	25.8
6 財産収入	21,268	12,862	8,406	65.4	0.0
7 繰入金	8,706,425	8,652,422	54,003	0.6	18.5
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	1,081	1,044	37	3.5	0.0
歳 入 合 計	47,079,000	47,271,000	△ 192,000	△ 0.4	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	1,105,639	1,079,010	26,629	2.5	2.3
2 保険給付費	43,727,408	44,285,874	△ 558,466	△ 1.3	92.9
3 地域支援事業費	1,229,043	1,144,033	85,010	7.4	2.6
4 基金積立金	757,987	504,343	253,644	50.3	1.6
5 諸支出金	158,923	157,740	1,183	0.7	0.3
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	47,079,000	47,271,000	△ 192,000	△ 0.4	100.0

令和8年度 用地特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 繰入金	293,700	293,700	0	0.0	100.0
歳入合計	293,700	293,700	0	0.0	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 公債費	293,700	293,700	0	0.0	100.0
歳出合計	293,700	293,700	0	0.0	100.0

(参考) 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区分		8年度	7年度	6年度	5年度	4年度
特別区債	特別区債発行額	0	0	0	32,563	0
	元金償還額	0	0	0	0	0
	特別区債残高見込	32,563	32,563	32,563	32,563	0

令和8年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	472,394	529,776	△ 57,382	△ 10.8	73.9
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	166,603	177,221	△ 10,618	△ 6.0	26.1
歳入合計	639,000	707,000	△ 68,000	△ 9.6	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	54,514	43,267	11,247	26.0	8.5
2 公債費	109,653	109,653	0	0.0	17.2
3 諸支出金	474,833	554,080	△ 79,247	△ 14.3	74.3
歳出合計	639,000	707,000	△ 68,000	△ 9.6	100.0

3 「持続可能な葛飾」の実現に向けて

平成27年の国連サミットにおいて掲げられたSDGs（持続可能な開発目標）について世界的な取組が進められる中、国においても「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」の下、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」、「SDGsアクションプラン」を策定し、全国の地方自治体、企業、地域団体等において、その達成に向けた取組が進められています。本区では、3年度に策定した「葛飾区基本計画」の基本方針の1つである「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」の下、持続可能なまちづくりを進めるため、区長を本部長とする「葛飾区SDGs推進本部」を設置し、SDGsの実現に向けた取組の推進や啓発・理解促進等を行ってきました。

4年度には、「葛飾区SDGs推進計画」を策定し、SDGsの達成に向けて本区が特に重点的・先行的に進めていく取組を「かつしか未来プロジェクト」として掲げるとともに、「葛飾区中期実施計画（6年度～9年度）」において具体的な事業を位置付け、SDGsの実現に向けた取組を推進しています。

8年度においては、「健康・長寿のまちづくり」、「子育て支援・教育環境の充実」、「安全・安心に暮らせるまちづくり」、「環境にやさしく快適でにぎわいあるまちづくり」、「区民サービスの向上」等の本区の持続可能な発展に資する取組を重点的に推し進めるとともに、子ども・若者から高齢者まで幅広い世代の方々が日常的にSDGsを意識し、その実現につながる具体的な行動を促進していくための取組を進めてまいります。

今後も、区民・事業者・地域団体等の多様な主体と連携・協働を進め、SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向けて取り組み、誰もが幸せに暮らせる「持続可能な葛飾」の実現を目指していきます。



持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール

<p>1 貧困</p> <p>1 貧困をなくそう</p>  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>2 飢餓</p> <p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
<p>3 保健</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>4 教育</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>
<p>5 ジェンダー</p> <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。</p>	<p>6 水・衛生</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
<p>7 エネルギー</p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>8 経済成長と雇用</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
<p>9 インフラ、産業化、イノベーション</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>10 不平等</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
<p>11 持続可能な都市</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>12 持続可能な生産と消費</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>13 気候変動</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>14 海洋資源</p> <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>15 陸上資源</p> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<p>16 平和</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>17 実施手段</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する。</p>	

第2章 令和8年度重要施策と重点事業

I 理念分野

1 人権・多様性・平和

1 人権・多様性



～人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります～

1 人権・多様性への理解促進事業【計画】（総務費）

人権推進課 0.8百万円

区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。情報発信することで、人権課題への関心を高め、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現をめざします。

性的マイノリティや犯罪被害者等の人権問題など社会情勢は変化し、人権の尊重が一層強い社会的要請となっていることから、全ての区民が人権・平和・多様性を尊重し、豊かな地域社会を目指す「（仮称）葛飾区人権基本条例」の制定に向けた検討を引き続き行います。

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】

（総務費・産業経済費）

人権推進課・産業経済課 3.4百万円

区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることができるよう、企業への支援及び区民向け講座の開催や情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を実施します。

(1) 企業への支援	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣	15企業
	企業向けセミナー	1回
(2) 区民向け講座	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	10企業
	ワーク・ライフ・バランス講座・講演会	1回
(3) 情報誌	男性の家庭生活支援講座・講演会	3回
		3,500部
(4) 情報提供・啓発	産業フェア出展	1回

3 区 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.0百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関する講座の実施や啓発資料を作成・配布するなど区民の意識向上を図るとともに、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を行います。

(1) 配偶者等からの暴力相談（DV相談）の実施

実施回数 95回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

DV予防啓発カードの作成・配布

講座・講演会 4回

2 ユニバーサルデザイン



～ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくります～

1 〇〇バリアフリー事業【計画】（都市整備費）

調整課・金町街づくり担当課 0.1百万円

7年3月に策定した「葛飾区移動等円滑化促進方針」に基づき、葛飾区全域において、バリアフリーについての考え方を共有し、施設整備や改修に関するハード面と、心のバリアフリーに関するソフト面によるハード・ソフト両面の取組を推進していきます。

8年度は、金町駅圏の移動円滑化（バリアフリー）基本構想の改定に向けた検討を進めていきます。

※金町駅圏バリアフリー基本構想の改定経費は、P-56 金町駅周辺の街づくりに別途計上

2 〇〇歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 220百万円

高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や主要な道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

8年度は、西亀有四丁目及びお花茶屋二丁目での整備工事や事業計画の改定などを実施します。

整備予定延長 約280m

3 多文化共生



～互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくれます～

1 多文化共生社会の推進【計画】【拡大】（総務費）

文化国際課 20百万円

国際交流まつりや多文化理解講座などを実施し、外国人区民との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を図り、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりの推進に取り組みます。

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、多文化交流の場の提供を行います。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育成します。

8年度は、防災訓練を通じた交流等、外国人区民と日本人区民との相互理解を深める事業を実施します。

Ⅱ 健康・福祉分野

2 健康

1 健康づくり



～区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします～

1 区民と事業者の健康活動促進事業【計画】（総務費・産業経済費）

健康推進都市担当課・産業経済課 183百万円

区民の健康や生活習慣に関するデータを活用し、一人一人に最適な健康づくりの提案やフィードバックができるスマートフォンアプリ「モンチャレ」を提供します。また、モンチャレでは、健康づくりの成果に対して「かつしかPAY」に交換できるポイントを付与するなど区内消費による地域経済の活性化を図りつつ、区民が楽しく健康づくりに取り組める環境を整備します。

あわせて、健康経営を実施している区内事業者を認証し、公表することにより健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、融資のあっせんを行うなど、区内事業者の健康経営を促進します。

8年度は、健康づくりの更なる促進に向け、自治町会活動などの社会活動への参加にポイントを付与するほか、モンチャレ利用者向けアプリ操作教室を実施します。

2 高齢者の保健事業【計画】（福祉費・衛生費）

国保年金課・健康推進課 546百万円

各種健康診査を活用して、傷病の発生を未然に防止し、また、傷病を早期発見することにより重症化、長期化を防ぎ健康増進を図ります。

さらに、高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健

康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援します。

(1) 長寿医療健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、区内在住の後期高齢者医療制度加入者を対象に、健康診査を実施します。

受診見込 39,618人

(2) 健康長寿筋肉元気健康診査

年度末年齢70歳の方で、国民健康保険制度加入者を対象に、サルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行います。

受診見込 550人

(3) 健康長寿いきいき健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方で、後期高齢者医療制度加入者を対象に、フレイルやサルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行います。

受診見込 2,700人

(4) 長寿歯科健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、口腔内診査と口腔機能診査を行います。また、81歳の受診者のうち、歯を20本以上有する方に8020達成証を贈呈します。

受診見込 1,440人

(5) 聴力健康診査

年度末年齢65歳から74歳の方を対象に、問診や診察、標準純音聴力検査を行います。

受診見込 1,000人

(6) 保健指導

長寿医療健康診査や健康長寿いきいき健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査の

結果でフレイルやサルコペニアの疑いがある方を対象に、体組成計による測定や栄養相談、身体機能訓練を3か月行い健康状態の改善を図ります。また、長寿歯科健康診査受診者を対象に口腔機能維持のためのフォロー教室を3回開催します。

※（１）（２）（３）はP-21 健康診査等の受診案内統合化に一部再掲

2 心の健康



～心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます～

1 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】【拡大】（衛生費）

保健予防課 47百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された精神障害に対応した地域包括ケアシステムの実現をめざします。

精神障害のある方を適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるように支援をしていくとともに、「親亡き後」の課題を見据えて、関係機関との連携を強化し、地域全体で支える体制を構築します。

8年度は、精神病院に入院している入院患者の地域移行に向けた相談支援を行う相談支援事業所に対して助成を開始します。

補助上限額 利用者1人あたり月額1.2万円

3 生活習慣病の予防



～区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします～

1 Ⅲ かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康推進課 7百万円

糖尿病・慢性腎臓病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病・慢性腎臓病（CKD）診療の標準化や連携体制の強化を図ります。

また、糖尿病・慢性腎臓病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、区特定健康診査及び健康づくり健康診査の結果から、糖尿病・慢性腎臓病の未治療者及び治療中断者に対して受診を促す重症化予防事業を実施します。また、食事から摂るエネルギーや栄養素が適切かどうかを調べる食習慣調査を実施し、食習慣分析結果を提供することで、食習慣を見直すきっかけを作るとともに、食事内容を改善するサポート体制を整えます。

2 Ⅲ がん対策の総合的な推進【計画】（衛生費）

健康推進課 751百万円

がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。

また、がん検診の受診につながるよう勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率向上を図るほか、がん患者の社会参加の支援や相談窓口につながる仕組みづくりを進めます。

- | | | | |
|----------|-------|---------|---------|
| (1) 検診項目 | 胃がん検診 | 子宮頸がん検診 | 肺がん検診 |
| | 乳がん検診 | 大腸がん検診 | 前立腺がん検診 |

※P-21 健康診査等の受診案内統合化に一部再掲

(2) 禁煙外来治療費助成

対 象 医療機関にて禁煙外来治療を受けた区民

補助上限額 10,000円/人

(3) 乳房X線撮影装置（マンモグラフィ）購入費助成

対 象 区の乳がん検診（マンモグラフィ検査）を受託予定の医療機関

(4) ウィッグ等購入費助成

補助上限額 100,000円/個（2個/人まで）

(5) 若年がん患者在宅療養費助成

対 象 40歳未満のがん患者

補助上限額 54,000円/月（福祉用具購入費は90,000円/年）

補 助 率 9/10

3 区眼科健康診査【拡大】（衛生費）

健康推進課 35百万円

自覚症状がなく進行し、視覚障害の原因となる緑内障、糖尿病性網膜症、黄斑変性、白内障等の目の疾患を早期発見するため、45歳・60歳としている眼科健康診査の対象年齢に、8年度から50歳を追加します。

受診見込 4,020人

※P-21 健康診査等の受診案内統合化に一部再掲

4 区健康診査等の受診案内統合化【新規】（福祉費・衛生費）（一部再掲）

国保年金課・健康推進課 60百万円

健康診査等の受診の機会を確実に提供できるよう、健康診査ごとに送付している受診案内を、8年度から一つの案内に統合し、一度にまとめて送付することで、健康診

査等の情報を得やすい仕組みを整えます。

3 衛生

1 感染症対策



～感染症の予防と感染拡大を防ぎます～

1 **■** 感染症対策の強化【計画】（衛生費）

保健予防課 1, 304百万円

国内で発生しうる様々な感染症や新興感染症に対応するために関係機関と連携し、感染症対策を強化するとともに新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた業務体制の確立をめざします。

また、高齢者等に対する新型コロナウイルスの定期接種費用の一部を助成します。

さらに、様々な感染症のまん延を防止するため、予防接種を受けやすい体制整備を進めます。

4 地域福祉・低所得者支援

1 地域福祉の推進



～支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくれます～

1 **■** 暮らしのまるごと相談事業【計画】【拡大】（福祉費）

暮らしのまるごと相談課 1. 3百万円

高齢・障害・子ども・生活困窮等の分野における、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、その人らしく地域で暮らしていけるよう支援するため、ヤングケアラーやダブルケア、8050問題等、多様な課題をまるごと受け止める「暮らしのまるごと相

談窓口の運営」、自ら窓口に出向いて相談することが難しい方に訪問等により積極的に働きかける「アウトリーチ等事業」、課題を有する世帯等に寄り添いながら継続的な関わりを実施する「伴走支援」、複数の課題や制度の狭間の課題を抱える世帯等に対する支援関係機関による「連携支援」、地域のボランティア団体等の活動への参加を調整する「参加支援」の5つの取組を中心に、一人一人の実情に寄り添った支援を行います。

さらに、これらの取組を分析し、既存の支援策で対応できない課題への対応について分野横断的に検討します。

8年度は、8050問題に代表されるような、ひきこもりなどの「社会的孤立」に関する課題に対応するため、地域に根差して事業を展開している強みをもつ葛飾区社会福祉協議会に、地域づくりに向けた支援など事業の一部を委託し、協働して取組を進めていきます。

2 福祉サービス利用者支援



～福祉サービスを安心して利用できるようにします～

1 高齢者福祉施設の運営基盤の強化【計画】【拡大】（福祉費）

介護保険課 67百万円

高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減するICTの活用促進にかかる費用助成や、地域密着型事業所従事者への家賃助成等の各種費用助成を実施することで、福祉人材の確保、定着、育成を支援していきます。

8年度は、介護ロボット導入促進事業について、補助下限額の撤廃及び補助対象の

見直しを行い、利用の拡大を図ります。

(1) 福祉施設等従事者ハラスメント相談窓口

利用者やその家族等からのハラスメントや、職場内で相談できない仕事上の悩み等を相談できる窓口（電話、SNS等）を設置します。

(2) 介護人材雇用促進事業

①介護人材キャリアアップ助成

生活援助従事者研修	補助率	10/10	限度額	60,000円
初任者研修	補助率	10/10	限度額	90,000円
実務者研修	補助率	10/10	限度額	100,000円

②介護支援専門員法定研修受講費助成

補助率 区 1/4 都 3/4

③福祉のしごと大発見・介護のしごと相談会

(3) ICT化促進費助成

①コンサルティング経費	補助率	9/10	限度額	900,000円
②研修開催経費	補助率	3/4	限度額	225,000円
③ソフトウェア導入経費	補助率	3/4	限度額	75,000円
④介護ロボット導入経費	補助率	9/10	限度額	834,300円

(4) 地域密着型事業所従事者家賃助成

福祉避難所等	補助率	7/8	限度額	71,000円/月
上記以外	補助率	1/2	限度額	41,000円/月

(5) 外国人人材雇用定着費助成

①外国人従事者用ICT機器購入・リース費用助成

タブレット等	補助率	10/10	限度額	100,000円
翻訳機器等	補助率	10/10	限度額	50,000円

②外国人従事者用介護技術・語学研修費助成

介護技術研修 補助率 10/10 限度額 120,000円

語学研修 補助率 10/10 限度額 102,000円

2 Ⅲ 成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 109百万円

加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、中核機関の役割を担う成年後見センターを中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行います。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成や地域団体等の活動を支援するほか、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組みます。加えて、成年後見制度を利用することが有用であると認められる方で、成年後見の申立てをする方がいない場合は区長による成年後見の申立てを行うとともに、申立費用や後見人等に対する報酬を助成します。

さらに、身近に頼れる親族のいない高齢者等に対して、見守りを行いながら、ご本人の状態に応じて、入院・入所の際の支援や葬儀、家財処分等の死後事務までをトータルでサポートする「やすらぎ安心サポート事業」を実施します。

また、もしもの時に備え、より気軽に利用できる終活メニューである「終活情報登録事業」を引き続き実施し、頼れる家族や知人のいない高齢者を支援します。

3 生活困窮者支援



～生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします～

1 生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）

くらしのまると相談課 179百万円

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給など、アウトリーチ（訪問支援）も活用しながら、継続的に自立に向けた支援を行います。

さらに、複合的な課題を抱えた世帯等については、くらしのまると相談窓口と連携して、世帯全体での自立に向けて支援していきます。

5 高齢者支援

1 介護予防



～高齢者の介護予防活動への支援を充実させます～

1 高齢者の介護予防事業【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 106百万円

区や自主グループ等が実施する様々な介護予防活動の情報を集約し提供します。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組として、地域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場等に医療専門職を派遣するとともに、高齢者の低栄養防止事業を実施し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防につなげます。

（1）住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するように、介護予防に取り組む団体（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）の運営を支援します。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス 15か所

高齢者等サロン 34か所

(2) 介護予防教室事業

専門の講師やトレーナーによる身体機能の維持等を目的としたプログラムを実施し、楽しく介護・フレイル予防に取り組む機会を作ります。

ゆったり・のんびり・フレイル予防講座

対象者 65歳以上の方

実施場所 水元学び交流館、高齢者総合相談センター東四つ木

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

7圏域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場等に、医療専門職を派遣し健康指導・健康相談を行います。

また、長寿医療健康診査の結果からフレイルが心配される高齢者に対して食生活相談を行う高齢者の低栄養防止事業を、葛飾区医師会と連携しながら進めます。

さらに、77歳以上の健康状態が不明な高齢者については、高齢者総合相談センターの医療専門職が戸別訪問のうえ状況を把握し、必要なサービスにつなげます。

(4) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能の向上や認知症の予防に効果が見込まれる講座を開催するとともに、地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援します。

(5) うんどう教室事業

公園内に設置した専用のうんどう器具を使用して、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するうんどう教室の開催及び地域指導員の支援を行います。

地域指導員スキルアップ講座

対象者 地域指導員として活動している方

実施場所 高砂北公園、お花茶屋公園、間栗公園、
東金町四丁目平成公園、青戸平和公園

実施回数 各公園年3回

(6) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味に合わせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ（9か所）

(7) シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬（引き馬）や餌やり、手入れを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対象者 65歳以上の方

2 高齢者要介護・自立支援



～高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします～

1 高年齢者介護施設の整備等支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 756百万円

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの利用状況や施設の待機者等の実態、本人や家族のニーズを捉え、地域密着型サービスにお

ける（看護）小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを周知するほか、入所困難者の解消をめざします。また、特別養護老人ホーム等の中でも建築年数が古く、設備等の老朽化により施設運営に支障が生じている施設については、入所者の移動を伴う大規模改修が必要であることから代替施設の整備を進め、計画的に改修工事ができるようにしていきます。

8年度は、元区立特別養護老人ホーム2施設の大規模改修に係る設計を進めるとともに、引き続き特別養護老人ホーム等代替施設の建設工事を行い、9年度の完成に向けて整備を進めます。

特別養護老人ホーム等代替施設

所在地	南水元三丁目1646番5
構造	鉄骨造 5階建
延床面積	約 4,809㎡
定員	92人
竣工予定	令和9年11月

2 国 認知症施策推進事業【計画】【拡大】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 32百万円

認知症のある方や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症に関する正しい理解を広める「普及啓発」、医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげる「早期発見・早期支援」、認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで認知症のある方の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげる「徘徊対策」の3本柱を基に、地域全体で認知症のある方を支える仕組みを含め、認知症のある方やその家族を支援していく体制を強化します。

さらに、「（仮称）葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例」の基本理念に基づき、認知症のある方の意思が尊重され、その人らしく生きられる地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

また、「（仮称）葛飾区認知症施策推進計画」に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。

（１）普及啓発

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する基礎知識や認知症のある方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

また、区内の商業施設で認知症の理解を深めるイベントを行い、若い世代をはじめとする多くの区民の方に、認知症についての理解を広げます。

加えて、介護従事者を対象に、認知症のある方への接し方を学べる区独自の研修を実施し、介護現場における認知症ケアの質の向上を図ります。

（２）もの忘れ予防健診（拡大）

対象者に受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し支援します。

８年度は、対象年齢を拡大して実施します。

対 象 者	６８歳から８０歳の区民	６１，８００人
	うち、一次健診受診見込み数	６，３０４人
	二次健診受診見込み数	１，４２２人

（３）おでかけあんしん事業

認知症の症状により徘徊の恐れのある方に、２４時間対応のコールセンターの電話番号が記載されたおでかけあんしんシールを配付します。外出先で警察等に保護された時に、おでかけあんしんシールを手掛かりに、身元や緊急連絡先を照

会し、家族等へ連絡することで早期の帰宅につなげます。また、認知症による徘徊に起因する鉄道事故等を発生させ、その家族が損害賠償責任を負うことになった場合等に補償される保険に加入し、家族の経済的・精神的負担を軽減します。

対 象 者 おでかけあんしん事業登録者

保 険 料 無料（区が負担）

3 区 シルバーパス購入費助成事業【新規】（福祉費）

高齢者支援課 176百万円

高齢者の外出を促進させ、健康の増進を図るため、全ての70歳以上の方の東京都シルバーパス購入に係る自己負担額が1,000円となるよう助成金を支給します。

(1) 対象者

前年の合計所得金額が135万円を超える70歳以上の方で、東京都シルバーパスを12,000円で購入した方

(2) 助成額

11,000円

※東京都シルバーパス購入費用

住民税が非課税又は前年の合計所得が135万円以下の方 1,000円

上記以外の方 12,000円

6 障害者支援

1 障害者自立支援



～障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します～

1 障害者施設の拡充支援【計画】（福祉費）

障害福祉課 215百万円

重度障害者や医療的ケアが必要な障害者が住み慣れた地域で生活していくために必要な支援を行います。

(1) 重度障害者支援助成

区内在住の重度障害者（区分4・5・6）の方への支援報酬に上乗せすることで、事業所運営を支援します。

補助対象 生活介護事業所を運営する社会福祉法人等

補助率 基本報酬実績額の1/4

(2) 重度障害者グループホーム運営費等助成

重度障害者を受け入れるグループホームの運営費の一部を助成するとともに、重度障害者を受け入れるための設備改修費の一部を助成します。

2 障害への理解と交流の促進【計画】（福祉費）

障害福祉課・障害者施設課 1.8百万円

障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援します。

(1) 障害者週間行事（ウェルピアまつり・福祉表彰・障害者作品展）

障害のある方が、あらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めるととも

に、区民の方々が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために開催します。

(2) 普及啓発事業

障害に対する理解を促進するための区民講座を3回実施します。

また、障害者差別における合理的配慮について、区のホームページから視聴できる普及啓発動画を民間事業者に周知します。

(3) ヘルプカード・ヘルプマーク・ヘルプシールの配付

障害のある方等が携帯し、困った時や災害時に周囲に手助けを求める手段として活用するヘルプカードと、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするためのヘルプマーク・ヘルプシールを配付します。

2 障害者就労支援



～障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します～

1 区 区内事業所と連携した障害者就労の促進【計画】（福祉費）

障害福祉課 76百万円

18歳以上の就労意欲を持つ障害のある方に対して一般企業への就職を支援するとともに、就職後も継続して働き続けることができるよう、就労支援事業所や就労支援機関と連携して職場定着のための取組を行います。

また、区内事業者には障害者雇用への理解を働きかけ、身近な地域での雇用機会の拡大を図ります。

さらに、障害のある方の就労意欲の向上と経済的な自立を後押しするため、自主生産品の製造を行う障害者施設が工賃向上に結び付く事業を展開できるよう支援すると

ともに、自主生産品販売所の運営支援や共同受注窓口のPR強化により、自主生産品の販売促進や作業受注の拡大を図ります。

(1) 就労支援・障害者雇用の促進

就職活動及び職場定着の支援、障害者雇用の促進のために、就労支援専門員を8人配置します。

また、民間通所施設及び企業内就労訓練事業の就労支援指導員に係る経費の助成を引き続き実施します。

(2) 利用者工賃向上推進事業

就労継続支援B型事業所に対して、自主生産品の開発や販路拡大を図る工賃向上計画を策定するための経営コンサルタントの派遣費用やその計画の実現に必要な経費を助成します。また、共同受注を進めるとともに、自主生産品販売促進アドバイザーの活用により利用者の工賃向上をめざします。

(3) 自主生産品販売所の運営支援

障害者施設自主生産品販売所（愛称：+ c h o i c e（ぷらすちょいす））
所在地 青戸五丁目14番5号

2 国 発達支援に関する事業の拡充及び拠点整備【新規】（福祉費）

障害者施設課 139百万円

子ども発達センター水元分室を旧水元幼稚園跡地に移転し、事業を拡充して発達支援の拠点として整備します。

移転後は、家族支援事業として新たにペアレント・トレーニング（ペアトレ）を実施し、講義やロールプレイを通して保護者が「子育てスキル」を習得する機会を提供します。あわせて、早期に支援につながるように新たに初回発達検査を実施し、結果報告の迅速化を図り、ペアトレと発達検査の相乗効果が得られるように事業を整備し

ます。ペアトレは、子ども総合センターで相談・検査を受けた方を含めた希望者も対象者とし、開催場所も工夫するなど広く受け入れられるよう検討します。

8年度は、移転先施設の改修工事に着手します。また、下半期にはペアトレや迅速化した発達検査を子ども発達センター本園等で試行します。保護者のニーズに合わせた支援方法を検討し、10年度の移転開設に向けて準備を進めます。

Ⅲ 子ども・教育分野

7 子ども・家庭支援

1 母子保健



～安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます～

1 囲りかご葛飾の推進【計画】【拡大】（福祉費）

青戸保健センター・子育て政策課・子育て応援課ほか 318百万円

妊娠初期の面談（ゆりかご面接）や乳幼児健康診査など、親と子を支える事業を通して、関係機関と連携しながら、就学前までの継続的な支援を行います。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザ等で、親と子の心身の健康の保持増進を図るための教室・講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談に応じます。

8年度は、母子保健部門と児童福祉部門を一体的にマネジメントする「こども家庭センター機能」を整備し、両部門の連携を強化することで、妊娠期から子どもが成人するまでの期間において更に切れ目のない支援を行っていきます。

2 囲産後ケア事業の充実【計画】【拡大】（福祉費）

青戸保健センター・子ども家庭支援課 379百万円

母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援します。

8年度は、通所型・居宅訪問型において、多胎児を養育する母親の利用上限回数を引き上げます。また、産婦健康診査について、都内共通受診方式を導入し、産後ケア事業の充実を図ります。

2 子育て家庭への支援



～子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします～

1 園子ども未来プラザの整備【計画】（福祉費）

子育て政策課・保育課 457百万円

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。

(1) (仮称) 子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所在地 堀切四丁目60番(子ども未来プラザ予定地)

小菅二丁目19番1号(仮園舎)

定員 未定(現在の定員102人)

保育内容予定 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育

開設予定 未定(公設公営)

(2) (仮称) 子ども未来プラザ白鳥

白鳥保育園

所在地 白鳥三丁目32番(子ども未来プラザ予定地)

西亀有一丁目18番6号(仮園舎)

定員 未定(現在の定員109人)

保育内容予定 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育

開設予定 令和9年度後半(公設公営)

2 園 使いやすい預かり保育の充実【計画】（福祉費）

子育て施設支援課 777百万円

保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ、レスパイトを目的とした利用など、子どもの最善の利益の実現を図りながら、保育施設利用者、幼稚園利用者、家庭で子どもを保育する保護者、それぞれが使いやすい預かり保育を実現します。

3 園 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】（福祉費）

子育て施設支援課 623百万円

全ての子どもの育ちを支援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します。

4 園 就学前教育の質向上の推進【拡大】（福祉費）

子育て施設支援課 129百万円

区内の教育・保育施設を対象に、日常の保育を他園の保育者に見学してもらう公開保育を実施し、前向きな意見やアドバイス等をもたらす取組を支援することで、各園が相互に学び合いながら就学前教育の質の向上をめざす取組を推進します。

また、私立幼稚園、認定こども園の特色ある幼児教育の取組を支援し、公私・施設類型の枠組みを越えて好事例の横展開を図るほか、保育施設等における乳幼児の興味・関心に応じた探究活動の実践を、東京都の「とうきょう すくわくプログラム推進事業」

を活用し支援します。

8年度は、特色ある幼児教育の補助対象を拡大し、他園の取組を参考にして自園で実践する取組等に対しても補助することで、好事例の更なる横展開を図ります。

3 仕事と子育ての両立支援



～仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます～

1 総合的な保育充実支援【計画】【拡大】（福祉費）

子育て施設支援課 777百万円

質の高い保育の提供をめざすため、保育人材の安定的な確保や、保育士等の経済的負担軽減の支援により、保育士等の働く環境を改善することで人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など総合的な保育の充実につながる取組を実施します。

8年度は、保育施設で実施している就職フェアを幼稚園等の教育施設に広げて実施するほか、宿舍借上支援事業の補助対象を拡大し、より一層、総合的な保育の充実につながるよう取組を強化します。

(1) 就職フェア・就職相談等の実施

就職フェアの実施、保育士募集パンフレットの作成により、葛飾区で保育士等として働く魅力を発信するとともに、就職相談を積極的に実施することで、保育施設等への就職を支援し、人材の確保を図ります。

(2) 保育士・幼稚園教諭奨学金返済支援事業等

奨学金返済支援事業や宿舍借上支援事業等の実施により、保育士・幼稚園教諭等の経済的な負担を軽減し、葛飾区で働く魅力づくりにつなげることで、人材の確保と定着を図り、保育施設等が充実した保育を実施する支援を行います。

(3) 指導検査体制の強化

効果的な指導検査を行うため、保育施設の会計に精通した公認会計士等を活用し、職員へのスキルアップを図るとともに検査の精度を高め、安定した保育運営の支援を行います。

4 放課後支援



～子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします～

1 学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【計画】【拡大】（教育費）

放課後支援課 630百万円

放課後支援事業の総合的な再構築の検討を継続しながら、学校改築等にあわせた校内学童保育クラブの開設や、待機児童解消に向けた緊急対策としての放課後居場所事業「かつしかプラス」の拡大を進めることで、将来的な待機児童ゼロをめざすとともに、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごせる環境づくりを推進します。

8年度は、「かつしかプラス」の実施を新規で1校開始するとともに、夏季一時学童保育は実施クラブを5クラブ拡大します。

5 子ども・若者支援



～子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します～

1 児童相談の充実【計画】（福祉費）

子ども家庭支援課・児童相談課 127百万円

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭に関する相談に対して、

子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、子どもや保護者一人一人の状況に合わせた支援をこれまで以上に適切かつ迅速に提供します。

また、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化します。

2 ㊦ 里親委託等推進事業【計画】（福祉費）

児童相談課 46百万円

社会的養護を必要とする子どもたちが、家庭養育優先の原則のもと里親家庭という選択をできるように、里親制度に関する普及啓発と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の向上を図ります。里親の登録に当たっては、葛飾区児童福祉審議会里親部会に諮問し、答申を受け、葛飾区里親登録基準に適した里親を登録します。

子どもたちが安心して里親家庭で生活できるように、里親養育包括支援（フォスターリング）事業について専門性をもつ民間事業者に委託し、里親を包括的に支援することで、里親と子どもを支え、子どもの最善の利益を確保します。里親、外部委員、関係機関職員による里親委託等推進委員会を設置し、里親登録数と里親委託の状況を共有し、適切に事業を実施します。

3 ㊦ 社会的養護自立支援拠点事業【新規】（福祉費）

児童相談課 8百万円

児童養護施設や里親などのもとを離れた社会的養護経験者（ケアリーバー）等の孤立を防ぎ、必要な支援に適切につなぐため、相互の交流を行う場所を設けるとともに、必要な情報の提供、相談及び社会的養護経験者等の支援に関する関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を行う社会的養護自立支援拠点事業を実施します。

4 園 子ども・若者支援体制の充実【計画】【拡大】（福祉費）

子ども・若者担当課 76百万円

子ども・若者の健やかな成長を支えるため、家庭の経済状況や養育環境、ひきこもり状態、孤立など様々な事情を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け、関係機関や地域活動団体と連携して適切な支援を行います。

また、子ども・若者の安全・安心な生活を支えるため、高校中退の未然防止、高校中退者・進路未決定者への就学支援等を行うとともに、子どもの学習等の意欲を喚起する支援を行います。

8年度は、養育環境に課題を抱える子ども等に対し、居場所の提供や生活習慣の形成の支援等を行う児童育成支援拠点事業を実施する団体を対象に、運営費等を補助する助成制度を新たに創設します。

5 園 子ども・若者活動団体支援【計画】【拡大】（福祉費）

子ども・若者担当課 39百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者（おおむね39歳まで）を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の健やかな育成を図ります。

8年度は、体験格差の解消を図るため、子どもの多様な体験機会を確保する活動に対する助成を拡充します。

6 園 ヤングケアラー等支援事業【計画】（福祉費）

子ども・若者担当課 1.4百万円

本来大人が担うことが想定される家事や家族の世話などを行っている子どもであるヤングケアラーについて、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケ

アラーとその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を通して、相談や支援につながりやすい環境を整えます。また、関係各課と連携し、必要に応じてヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充を検討します。

8 学校教育

1 学力・体力の向上



～学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます～

1 **■** 総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【計画】【拡大】（教育費）

教育指導課 135百万円

これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進めます。

また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。

さらに、小学校への学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習等の取組を総合的に進めます。

8年度は、「読み解く力」を育むことをめざし、7年度に導入した新聞記事を教材としたワークシートの対象学年を、小学5年生から中学3年生までに拡大します。

また、かつしかチャレンジプログラムの取組に、学習センター（学校図書館）を活用し、読む力及び情報活用能力を高め、探究的な学びに取り組むコースを新設します。

2 **■** 放課後及び夏季休業期間の学習センターの開放【新規】（教育費）

教育指導課 263百万円

放課後や夏季休業期間に学校司書を学習センター（学校図書館）に配置し、子ども

たちの読書活動や探究的な学びを充実させ、主体的な学びや課題を見つけ解決する力を高めます。

3 **■**教育情報化推進事業【計画】【拡大】（教育費）

学校教育推進担当課 2, 176百万円

人工知能（A I）やビッグデータ、I o T等の高度な技術が社会を大きく変えていく中で、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができるよう、学校におけるI C T環境の充実やI C T推進体制の確保等に取り組み、I C Tを活用した「主体的・対話的で深い学び」や教員の働き方改革等、教育D Xの更なる推進を図ります。

8年度は、中学校において普通教室の大型提示装置の入替を行うなど、I C T環境の充実を図り、授業等の学習活動で更にI C Tの活用を推進します。

さらに、小学校のプログラミング教材を更新するほか、かつしかチャレンジプログラムにおいては「プログラミングコース」の拡充を図り、プログラミング教育の充実にも取り組みます。

4 **■**体力向上のための取組【計画】（教育費）

教育指導課 7百万円

子どもの体力の一層の向上のため、引き続き「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、子どもが学校で運動する機会を増やします。また、小学1年生の体育の授業において、外部指導員と連携し、基本的な体の動きを楽しく身に付ける「小学校体力向上プログラム」を、中学校の保健体育の授業において、外部有識者と連携し、体を動かす楽しさや心地よさを味わえる「中学校体力向上プログラム」を実施します。

2 一人一人を大切にせる教育の推進



～一人一人を大切にせる教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします～

1 ㊦発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

【計画】 【拡大】 (教育費)

学校施設課・学務課・総合教育センター教育支援課 218百万円

教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全ての小・中学校で実施します。また、多層指導モデル(デジタル版MIM)を全ての小学校で引き続き実施します。

8年度は、現在一部の小学校で試行導入している認知機能強化トレーニングアプリを全ての小学校の特別支援教室へ拡大し、発達特性のある児童が円滑な学校生活を送ることができるよう学習環境を整えます。

さらに、特別支援教室に通室している児童の保護者に向けて実施している「ペアレントトレーニング」の対象学年を、現行の小学1年生から3年生に加えて、小学4年生から6年生までの保護者も参加できるように、拡大して実施します。

2 ㊦日本語指導の充実【計画】 【拡大】 (教育費)

学校施設課・学務課・教育指導課・総合教育センター教育支援課 96百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣を身に付ける必要がある子どもに対して、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を実施します。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない子ども及びその保護者と教職員との間の意思疎通を円滑に行えるよう、日本語通訳を派遣します。

8年度は、「にほんごステップアップ教室」の3教室目を金町地域に開設するとと

もに、一部の日本語学級及び日本語指導加配教員設置校に「日本語指導講師」を派遣し、増加する日本語指導の需要への対応を図ります。

また、学習支援用翻訳サービスを試行的に4校で実施します。

3 国不登校対策プロジェクト【計画】【拡大】（教育費）

学校施設課・学務課・総合教育センター教育支援課 140百万円

登校できない状況にある子どもを支援する「ふれあいスクール明石」の運営や教室に入ることができない子どもを支援する「校内サポートルーム」の設置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した支援など、一人一人の状況や課題に応じた様々な支援策を講じ、学校や総合教育センターが家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。

8年度は、「校内サポートルーム」の運営を全中学校にて開始します。

また、「登校サポーター」については、配置校を小学校2校から3校に拡大します。

さらに、ゆとりある生活時程の中で、生徒一人一人の実態に応じた支援を行う学級である「チャレンジクラス」を双葉中学校に設置します。

4 国いじめ防止対策プロジェクト【計画】【拡大】（教育費）

教育指導課 6百万円

区、学校、地域が連携・協力していじめ防止の徹底を図るほか、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を活用し、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、初動の段階から組織的な対応を行います。

8年度は、弁護士を講師とする研修を実施し、管理職や教職員の対応力向上と法的責任の理解を深めます。

3 教育環境の整備



～いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます～

1 学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設整備担当課・学務課 17,093百万円

良好な教育環境を維持するため、通学区域の変更等も視野に入れつつ学校の適正規模を確保し、地域とのつながりも重視しながら、学校施設の計画的な改築を推進します。

また、改築基本構想・基本計画の策定に当たっては学校別に懇談会を設け、学校や保護者、地域の方々などと意見交換をしながら進めます。

8年度は引き続き改築を進めます。

(1) 水元小学校

所在地	水元四丁目21番1号
施設規模	鉄筋コンクリート造地上3階建 延床面積 約7,985㎡
実施内容	既存体育館解体工事、外構整備工事
竣工予定	令和9年4月

(2) 道上小学校

所在地	亀有四丁目35番1号
施設規模	鉄筋コンクリート造・鉄骨造混構造5階建 延床面積 約8,783㎡
実施内容	既存校舎解体工事、外構整備工事
竣工予定	令和9年2月

(3) 二上小学校

所在地 東新小岩七丁目18番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階建
延床面積 約9,341m² (保育園部分含む。)

実施内容 既存校舎等解体工事、外構整備工事

竣工予定 令和10年6月

(4) よつぎ小学校・四ツ木中学校

所在地 四つ木四丁目8番1号 (よつぎ小学校)
四つ木四丁目22番1号 (四ツ木中学校)

施設規模 鉄筋コンクリート造・鉄骨造混構造4階建
延床面積 約13,540m²

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事

竣工予定 令和13年7月

(5) 宝木塚小学校

所在地 宝町二丁目29番23号

施設規模 鉄筋コンクリート造・鉄骨造混構造4階建
延床面積 約7,762m²

実施内容 新校舎建設工事、仮校庭整備工事

竣工予定 令和12年11月

(6) 常盤中学校

所在地 金町二丁目11番1号

施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階建
延床面積 約8,366m²

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事

竣工予定 令和11年1月

(7) 柴又小学校・東柴又小学校

所在地 柴又四丁目30番1号(柴又小学校)

柴又五丁目12番15号(東柴又小学校)

実施内容 基本・実施設計、仮設校舎建設、既存校舎改修工事、
プール等解体工事

竣工予定 令和13年度

(8) 東四つ木小学校・中川中学校

所在地 東四つ木二丁目13番1号(東四つ木小学校)

東四つ木一丁目3番1号(中川中学校)

施設規模 鉄筋コンクリート造・鉄骨造混構造4階建

延床面積 約14,362㎡

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事

竣工予定 令和11年10月

(9) 小松南小学校

所在地 新小岩二丁目25番1号

実施内容 改築方法の検討

(10) 本田小学校

所在地 立石一丁目7番23号

実施内容 改築基本構想・基本計画の策定

2 **■**学用品の学校備品化【新規】(教育費)

学務課 18百万円

これまで保護者負担で購入していた学用品の一部(算数セット、彫刻刀、粘土板等)

を学校備品として整備することで、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

9 地域教育

1 学校・家庭・地域の連携



～学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくれます～

1 区 中学校部活動の地域展開【計画】（教育費）

地域教育課 39百万円

生徒の豊かなスポーツ・文化活動の機会の確保に取り組みます。

7年度末に策定する、本区における部活動の地域連携・地域展開の基本的な考え方をまとめた推進方針に基づき、部活動の地域展開を導入した際の諸課題の抽出やその解決策を検証することを目的としたモデル事業を実施します。

また、学校の状況を踏まえ、引き続き部活動顧問指導員や外部指導者の配置充実を図ります。

8年度は、新たなモデル校において単独校モデル事業を実施するとともに、7年度から実施している中川中学校、四ツ木中学校での合同校モデル事業を継続して実施します。

10 生涯学習

1 区民学習



～多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します～

1 囲 学びの機会の充実【計画】（教育費）

生涯学習課 8百万円

あらゆる世代の区民が充実した人生を送るため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を充実させます。

また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。

あわせて、ICTを活用した場所や時間に制約されない学びの機会の提供に取り組みます。

11 スポーツ

1 スポーツ活動の推進



～区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります～

1 囲 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 9百万円

健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境づくりを推進します。また、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、各種教室やイベントで活用していくことで、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組むことができるようにしていきます。

これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方が自身の体力状況を把握したうえで運動の継続を促すための、体力テスト測定会を実施します。また、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目の普及を促進します。さらに、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するウォーキング・ランニング事業を実施します。

(1) ～測って、知ろう～体力テスト	大規模測定会（奥戸SC・水元SC）	年 2回	各300人
	出前形式	年10回程度	各100人
(2) 高齢者推奨スポーツ	体験会（3種目）	年各2回程度	
(3) レクリエーションスポーツ	体験会	年1回	300人
(4) ウォーキング・ランニング推進	ウォーキング	年1回	400人
	シティロゲイニング	年1回	300人
(5) ランニングステーション事業	ランニング	5教室	
	ウォーキング	5教室	
(6) スポーツ指導員養成講習会	共通科目	年1回	20人
	専門科目	年3回	各20人
(7) スポーツボランティア講習会		年2回	各30人程度

2 障 害 者 ス ポ ー ツ の 推 進 【 計 画 】 （ 教 育 費 ）

生涯スポーツ課 9百万円

障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、パラスポーツ指導員の養成と発掘を進めるとともに、年間を通して定期的に水泳やトランポリンの教室や開放事業を開催し、指導員の活動の場を提供します。また、共生社会の実現

に向けて、ボッチャやフロアホッケー等、障害がある方もない方も同じルールで一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及のため、PRイベント「ユニすぼカーニバル in かつしか」を実施するとともに、指導員やボランティアの育成を図ります。

- | | | |
|---------------------|-----------|----------|
| (1) 障害者水泳教室 | 年46回 | 各10人 |
| (2) 障害者スポーツ教室 | 年24回 | 各20人～40人 |
| (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 | 講義9回・実技4回 | 20人 |
| (4) 障害者スポーツ普及啓発事業 | 開放事業 2種目 | 各週1回程度 |
| | 普及啓発イベント | 年1回 |
| (5) フロアホッケー | 大規模大会 | 年1回 |

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 42百万円

一般社団法人葛飾区スポーツ協会と連携して、協会加盟41種目の団体が実施する、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ体験教室や大会、指導員養成などの取組を支援します。これにより、区民が多様なスポーツに親しむ機会を提供してスポーツ実施率を向上させるとともに、誰もがいつまでも健康に過ごせる環境づくりを進めます。

また、堀切水辺公園を中心に荒川河川敷で開催する「かつしかふれあいRUNフェスタ」について、イベント企画やおもてなしサービスの充実を図り、参加者の増加や満足度の向上に取り組みます。あわせて、多くの区民がランナーとしての参加に限らず、運営ボランティアや沿道での応援など、これまで以上に多様な形で関わり、地域全体で盛り上がる魅力ある大会となるよう、ハーフマラソンコースの一部公道化の検討を進めます。

2 スポーツ基盤整備



～区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します～

1 囲 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】【拡大】（教育費）

生涯スポーツ課 526百万円

スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進めます。

(1) 奥戸総合スポーツセンター改修

令和8年度 陸上競技場天然芝化工事、陸上競技場照明設備改修工事

(2) 水元総合スポーツセンター改修

令和8年度 トイレ洋式化

※P-115 公共施設のトイレ環境整備の推進に再掲

(3) 河川敷グラウンドトイレ改修

令和8年度 荒川河川敷改修設計、荒川・江戸川河川敷改修工事

(4) 水元公園スケートボード広場整備

令和8年度 基本設計・実施設計

IV 街づくり・環境・産業分野

1 2 地域街づくり

1 計画的な土地利用の推進



～計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します～

1 区民との協働による街づくりの推進【計画】（都市整備費）

都市計画課 21百万円

街づくりに対する区民、事業者等の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図るため、葛飾区都市計画マスタープランに基づく、区民等が主体の街づくり推進制度の普及啓発、震災復興まちづくり模擬訓練及びフォローアップ訓練のほか、震災復興マニュアルの内容修正等を行います。

2 駅周辺拠点の形成



～駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします～

1 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 284百万円

新小岩駅周辺では、総合的な都市基盤と環境の整備を図るために、市街地再開発事業やエリアマネジメントを支援するとともに、広場等の公共空間の整備を推進することにより、広域拠点にふさわしい持続可能なまちの実現をめざします。

8年度は、引き続き、南口地区の再開発組合の活動を支援するとともに、エリアマネジメントの支援を行います。

また、街づくり勉強会及び先進事例見学会の開催、ニュースによる啓発や相談・助言等の支援を行い、協働のまちづくりを推進します。

2 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 737百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進んだ「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に合わせた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口を一体とした、広域拠点としての都市機能の充実や南北交通の拡充を図ります。

8年度は、引き続き、東金町一丁目西地区市街地再開発事業を支援するとともに、地域まちづくり組織等と協働してエリアマネジメントの検討を行います。また、理科大学通りの拡幅に向けて物件調査等を行うとともに、JR金町駅南北自由通路整備に係る基礎調査等を行います。

3 立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 9,194百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、これまでの立石のまちの魅力を継承・発展させながら、防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けた支援を行います。

また、広く駅周辺地区における持続可能なまちづくりの実現に向けた検討を進めます。

（1）立石地域まちづくり支援業務委託費

まちづくり協議会における「まちづくりビジョン」の策定等の支援を行います。

（2）立石駅北口地区市街地再開発事業

交通広場や建物の本体工事費等に対する補助を行うなど、再開発組合活動を支援します。

(3) 立石駅南口東地区市街地再開発事業

権利変換計画認可に向けた再開発組合活動を支援します。

(4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援するとともに、再開発組合設立後は、広場や建物の実施設計や権利変換計画作成に対する補助を行うなど、再開発組合活動を支援します。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

4 〔 〕立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備【計画】（総務費）

施設管理課・総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 2,252百万円

区民サービスの向上や防災機能の強化を図るため、総合庁舎を移転します。また、バンケットホールを新たに整備し、にぎわいを創出します。さらに、総合庁舎移転により生じる敷地や連続立体交差事業により創出される高架下の活用策、駅周辺の既存公共施設のあり方の検討を進めます。

8年度は、総合庁舎移転に向けた準備を進めるとともに、立石地区の公共施設のあり方の検討を進めます。

※P-113 総合庁舎の整備に再掲

5 〔 〕高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 40百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域拠点を形成するため、地域住民によるまちづくり活動の支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進します。

また、駅前広場やアクセス道路の検討、都市計画手続き等を進めるとともに、鉄道

立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

8年度は、連続立体交差事業を見据え、高砂駅周辺の全体のまちづくりや駅前地区を含む各拠点エリアの事業化検討、地元まちづくり活動支援などを行います。

3 地域の街づくり

～地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます～

1 青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 0.5百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

8年度は、権利者との調整を進めます。

4 良好な住環境づくり

～良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります～

1 良質な住宅の確保【計画】【拡大】（都市整備費）

住環境整備課 65百万円

子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる良質な住宅を確保するため、分譲マンションの管理適正化の推進、子育て世帯向けの設備や防災機能を備えた良質な集合住宅の誘導、高齢者向け優良賃貸住宅の移行を含めたセーフティネット専用住宅への支援を進めます。

8年度は、外壁剥落等の危険な状態にあるマンションを把握し、適切な管理を促すため、外観調査を実施します。

2 ㊦空家等対策【計画】【拡大】（都市整備費）

住環境整備課 38百万円

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の助言を受け、特定空家等及び管理不全空家等の所有者等に対する助言・指導等を行うほか、必要に応じて財産管理制度を活用し、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進していきます。

（1）空家等対策協議会の開催

開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

協議内容 区有空家等対策の重要事項に関すること など

（2）外観調査等（拡大）

空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家と立入調査を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、外観調査による管理不全空家等の認定を進め、適切な措置を行います。

（3）緊急安全措置（新規）

葛飾区空家等の適正管理に関する条例に基づき、災害等による被害拡大を防止するため、必要に応じて緊急安全措置を実施します。

（4）相談窓口の設置・無料相談会の開催

引き続き、空家等の所有者等が抱える様々な相談に対し、適切な助言・提案を行う相談窓口を設置するとともに、専門家による無料相談会を開催します。

（5）空家等管理適正化支援助成

空家等の所有者等に対して管理委託費用等の助成を行います。

(6) 特定空家等除却費助成

特定空家等の所有者等に対して除却費用の助成を行います。

(7) 財産管理制度の活用

適切な管理が行われていない空家等で財産管理制度の活用ができる場合に、区長が財産管理制度に関する申立てを行います。

1 3 防災・生活安全

1 防災街づくり



～災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります～

1 〔匱〕東立石地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 59百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

8年度は、主要生活道路の用地取得や公園の基本設計、不燃化建替え助成、老朽建築物除却助成を進めていきます。

2 〔匱〕堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課・密集地域整備担当課・住環境整備課ほか 401百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに、地域住民が中心となって作成した「堀切地区まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業を契機とした街づくりや、東京都と連携した歩行環境改善を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

8年度は、堀切地区まちづくり構想に基づき、橋梁架替事業や密集住宅市街地整備促進事業などと連携した街づくりの推進のため、まちづくり推進協議会への活動支援を行うとともに、堀切菖蒲園駅周辺地区のまちづくりを推進します。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成、老朽建築物除却助成を進めていきます。

さらに、都市計画道路補助第109号線に隣接する水路敷上の建物について、物件調査などを行い、歩行環境の改善に向けて権利者への説明などを進めます。

3 区西新小岩五丁目地区の街づくり【計画】【拡大】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 96百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、防災生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導とともに、災害に強い街づくりを進めます。

8年度は、引き続き、防災生活道路の用地取得を進めていくとともに、東京都の新たな支援制度を活用して、不燃化建替え助成、老朽建築物除却助成を進めていきます。

4 区民間建築物耐震診断・改修事業【計画】【拡大】（総務費）

建築課 662百万円

建築物の耐震化を進めることで、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進します。

そのため、木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣を行うほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等に係る費用を助成します。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り窓口相談や説明会を実施します。

さらに、旧耐震基準住宅の耐震化と並行して新耐震基準の木造住宅（グレーゾーン住宅）についても耐震診断や耐震改修設計・耐震改修に係る費用を助成します。

8年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、耐震化事業を広く周知することで、更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。また、木造住宅に対する耐震改修設計・耐震改修に係る費用助成については、助成限度額を引き上げるとともに、東京都の補助制度を活用し、障害者等が居住する住宅の場合は、助成額を加算します。

(1) 木造住宅耐震診断士無料派遣

耐震診断業務を一般社団法人葛飾区建築設計事務所協会等へ委託し、耐震診断士の無料派遣を行います。

(2) 木造住宅（旧耐震基準）耐震化助成

①設計・改修（拡大） 設計・工事費の2/3 (限度額 220万円)

※障害者等が居住する住宅の場合

設計・工事費の10/10 (限度額281.2万円)

②建替え（拡大） 工事費の2/3 (限度額 220万円)

③除却 工事費の4/5 (限度額 180万円)

※②③不燃化特区内は、別途密集住宅市街地整備促進事業で助成

(3) 木造住宅（グレーゾーン）耐震化助成

①診断（精密診断法）診断費の2/3 (限度額 20万円)

②設計・改修（拡大） 設計・改修工事の2/3 (限度額 220万円)

※障害者等が居住する住宅の場合

設計・工事費の10/10 (限度額281.2万円)

(4) 住宅(木造以外)耐震化助成

- ①診断 診断費の1/2 (限度額 20万～150万円)
- ②設計 設計費の1/2 (限度額 30万～150万円)
- ③改修 工事費の1/2 (限度額 80万～2,000万円)

(5) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診断 診断費の4/5
(限度額 床面積に応じて 1,050円/㎡～3,670円/㎡)
- ②設計 設計費の2/3
(限度額 床面積に応じて 2,000円/㎡～5,000円/㎡)
- ③改修 工事費の2/3 (建替え、除却を含む)
(限度額 床面積に応じて 50,200円/㎡
～56,300円/㎡)

(6) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①設計 設計費の10/10
(限度額 床面積に応じて 2,000円/㎡～5,000円/㎡)
- ②改修 工事費の9/10 (建替え、除却を含む)
(限度額 床面積に応じて 50,200円/㎡
～56,300円/㎡)

(7) 耐震シェルター等助成

工事費の2/3 (限度額 60万円)

(8) マンション耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上の分譲マンション1棟当たり4回を限度にアドバイザー無料派遣

(9) 耐震化促進活動支援業務委託

各地区別に年20回の予定で、耐震化事業の説明会及び個人相談会を実施（液化対策と同時開催）

(10) 耐震事業相談・受付等業務委託

建築課内で週2～3回（年100日）耐震助成の相談、受付を実施

(11) 葛飾区耐震改修促進計画の改定

7年度末に改定される東京都耐震改修促進計画の内容を踏まえ、既存計画の改定を行います。

5 画地盤の液化化対策【計画】（総務費）

建築課 15百万円

区民が液化化に関する正しい知識を身につけ、建築敷地の地盤状況を把握し必要な対策を講じるために、窓口相談や説明会を実施し、住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液化化対策費の一部を助成します。地盤の液化化で生活拠点である住宅の沈下や傾斜による被害の軽減や防止を図ります。

(1) 液化化対策パンフレットの作成・配布

制度周知のため、引き続きパンフレットを印刷し、窓口や説明会等で配布

(2) 液化化対策説明会の開催

各地区別に年20回の予定で、液化化対策事業の説明会や個別相談会を実施（耐震化事業と同時開催）

(3) 地盤調査費助成

①助成対象 3階建以下の住宅

②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 50万円

③助成予定件数 10件

(4) 液状化対策費助成

- ①助 成 対 象 木造住宅（3階建以下）
その他の構造の住宅（2階建以下）
- ②助 成 額 等 助成対象経費の1／2で、限度額130万円
- ③助成予定件数 5件

(5) 液状化判定調査者無料派遣

液状化判定（簡易調査）を実施する液状化判定調査者の無料派遣を行います。

2 災害対策



～災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくります～

1 Ⅲ 災害対策本部運営の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・運用訓練担当課・地域防災担当課ほか 116百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し、迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、確実に区民の生命・身体・財産を守ります。また、災害監視カメラやIP無線機等の情報ツールを活用しながら、実動訓練を重ね、必要に応じて災害対策本部マニュアルや情報連絡体制などの見直しを行っていきます。

災害発生時には、情報の錯綜や各所の人材・物資不足が予見されるため、円滑な情報収集及び発信や備蓄管理、避難所運営等の防災DX化に向けた取組を進めることで区民の安全な避難行動の支援や防災体制の強化に繋げていきます。

8年度は、備蓄品の輸送やプッシュ型支援物資の受入れについての災害時物資輸送

計画を策定します。また、総合防災情報システムを訓練等に活用し、職員の習熟を図るとともに、区民向けの防災ポータルサイトによる円滑な情報発信を進めます。

※P-115 デジタル技術の効果的な活用推進に再掲

2 Ⅲ 水害対策の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課 5百万円

区内の河川付近に設置された7か所の河川監視カメラを活用し、河川の状況をリアルタイムで収集しています。撮影された河川の画像は区公式ホームページに公開し、的確な避難情報を区民に提供します。

また、職員出前講座において、水害ハザードマップや在宅避難ガイドを活用し、大規模水害や線状降水帯発生時の避難行動について啓発を行います。あわせて、やむを得ず逃げ遅れた人のために、公共施設や民間集合住宅などを緊急避難先として確保するほか、避難できる仕組みづくりに取り組みます。

さらに、広域避難対策のための近隣自治体との相互協力体制の構築を進めるとともに、東京都と協力し広域避難施設の確保に取り組みます。

加えて、水防上注意を要する箇所である、荒川橋梁部の水害対策として、出水期前の時期に水防訓練を実施し、職員の水防技術を高めるとともに、水害に備えた訓練を行います。

※P-87 気候変動適応策の推進に再掲

3 Ⅲ 地震時の電気火災被害防止事業【拡大】（総務費）

地域防災担当課 16百万円

4年度に首都直下地震による東京の被害想定が見直され、区内は建物倒壊被害よりも火災被害が大きくなることが想定されています。大規模地震時の電気火災を防ぐた

め、地震による揺れを感知して通電を遮断する感震ブレーカーの設置を支援します。
設置にかかる費用助成等の支援を行うことで、「感震ブレーカー設置率25%」をめざし、区民の生命・身体・財産を大規模災害から守ります。

8年度は、感震ブレーカー設置助成対象を火災危険度ランク1・2の地域の戸建木造住宅（2階建以下）にも拡大し、感震ブレーカーの設置を更に推進します。

(1) 火災危険度ランク3以上の地域の戸建木造住宅（2階建以下）にお住いの世帯

感震ブレーカー機能を搭載した分電盤 補助上限 5万円

感震ブレーカーの取付等 補助上限 2万円

(2) 火災危険度ランク1・2の地域の戸建木造住宅（2階建以下）にお住いの世帯

感震ブレーカーの取付等 補助上限 2万円

4 ㊦ 住宅用消火器購入支援事業【新規】（総務費）

地域防災担当課 2.6百万円

首都直下地震等に備え、住宅火災の初期消火体制を強化するため、区民が購入する住宅用消火器の費用を補助し、消火器保有率の向上を図ります。

補助対象 区内の戸建住宅に居住する世帯(集合住宅を除く)を対象とし、新たに消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具を購入した際の費用

補助率 1/2

補助上限 5千円

5 ㊦ 女性視点の防災対策推進【計画】（総務費）

危機管理課 0.4百万円

過去の災害の教訓から、女性も安心して避難生活を過ごせる体制の確保が求められ

ています。避難所運営や備蓄物資の配布などにおいて、男女共同参画など多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直し等を行います。また、男女平等の視点や、乳幼児のいる母親等を対象とした防災講座を継続して実施していくことで、女性の自助・共助力も高めていきます。

6 Ⅷ 避難行動要支援者対策等の充実【計画】（総務費）

危機管理課・災害要配慮者支援担当課・地域保健課ほか 26百万円

高齢者や障害者、在宅人工呼吸器使用者といった避難行動要支援者をはじめとした災害時要配慮者の方の命を守るため、避難行動要支援者等が災害時に適切な避難行動を行うための「個別避難計画」、「災害時個別支援計画」の策定・見直しを進めます。

8年度は、特に「個別避難計画」について、被災リスクに応じた重点支援として、居住階や同居者の有無等で高リスク者と低リスク者に振り分け、高リスク者に対してはケアマネジャー等による作成支援を実施し、低リスク者に対してはセルフプランの作成を推進します。

加えて、「災害時個別支援計画」を作成した在宅人工呼吸器使用者については、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないよう、各家庭における非常用電源を確保するため、蓄電池の購入費を助成します。

また、引き続き、平時から自治町会などの地域における安否確認・避難支援の仕組みづくりや、避難先となる福祉施設同士のつながりを深め、地域の方や民間事業者の協力体制のもと、個別避難計画等の実効性を確保していくとともに、災害発生時に避難行動要支援者の特性に応じたケアを届けるため、医療機関、民間福祉施設を交えながら避難行動要支援者の避難先に係る方針の策定を進めます。

さらに、妊婦、産婦、乳児のための妊産婦・乳児避難所について、定期的に訓練を

実施し、職員の対応力の向上を図ります。

7 災害医療体制の強化【計画】【拡大】（総務費）

地域保健課 27百万円

首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携します。

8年度は、区内災害医療体制における4ブロック合同の図上を中心とした訓練を実施するとともに、「葛飾区災害医療救護計画」やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを行います。また、大規模水害時の医療体制及び連携の強化を目的に、災害拠点連携病院の業務継続計画策定を支援します。

3 防災活動



～災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします～

1 地域防災の連携・強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 3.9百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。

また、町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練に支障が生じないように、サポートを行うとともに、震災時や水害も想定した訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘していきます。

さらに、地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワークを構築し、

地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定を支援します。

8年度は、地域防災会議2か所を支援します。

2 ㊦ 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災担当課 4.6百万円

防災対策の基本である自助・共助による防災力向上のため、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心を持てるよう、地域のイベントや防災訓練等の様々な機会をとらえ、まちかど防災訓練車を活用した放水体験を行うなど、防災への意識啓発を図ります。

3 ㊦ 防災活動拠点の整備・更新【計画】（総務費）

地域防災担当課・公園課 23百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備しています。

8年度は、（仮称）新小岩一丁目公園の整備などを行います。

4 ㊦ 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 38百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備などを行います。

井戸整備予定 令和8年度 3校
令和9年度 5校

5 画 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）

地域防災担当課 6百万円

災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成します。

4 地域安全



～犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします～

1 画 地域安全活動支援事業【計画】【拡大】（総務費）

生活安全担当課・地域防災担当課 199百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成をめざします。

8年度は、地域団体の設置が難しい主要道路上に、区が40台の防犯カメラを設置することに加えて、自転車盗難対策として、若年層を中心とした啓発を拡充します。

2 画 防犯対策の強化（総務費）

生活安全担当課 117百万円

区内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、主に高齢者をターゲットにした特殊詐欺や強盗事件が全国的に発生していることから、個人の住宅（戸建・集合住宅）の

防犯対策に要した費用の一部を助成する「住まいの防犯対策費助成」及び共同住宅の共用部に管理者が防犯設備を設置する費用の一部を助成する「共同住宅の防犯対策費助成」を引き続き実施し、自治町会や区が街頭に設置する防犯カメラと合わせて、自助・共助・公助の防犯対策を進め、安心して生活できるまちづくりを推進します。

(1) 住まいの防犯対策費助成

補助対象 防犯カメラ、録画機能付きドアホン、防犯性の高い錠、補助錠
センサーライト、センサーアラーム、面格子、防犯フィルム
防犯ガラス、防犯砂利

補助率 1 / 2

補助上限 5 万円

(2) 共同住宅の防犯対策費助成

補助対象 共同住宅の所有者・管理者が設置する防犯カメラ
(エントランス・駐輪場などの共用部)

補助率 1 / 2

補助上限 5 0 万円

5 消費生活

～賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします～

1 消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 4 6 百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保など、様々な取組を推進します。

また、引き続き区内小・中学校等と連携し、出前教室や出前寄席などを通じて早期の消費者教育の充実を図ります。

1 4 交通

1 道路交通網の充実



～誰もが安全かつ快適に通行できるように、道路交通網の充実を図ります～

1 **■**都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 1, 125百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業中路線（計画事業）

補助138号線（南水元西）

補助261号線（南水元・南水元西）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（一口橋南・細田北・隅田橋）

補助279号線（隅田橋・高砂）

補助284号線（東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

区画街路6号線（四つ木）

附属街路3号線（四つ木）

2 無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 254百万円

葛飾区無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線や都市計画道路、駅周辺などの街づくりに伴う路線について、沿道住民や電線管理者等の理解を得ながら、検討、設計、工事を順次推進します。

8年度は、堀切一丁目(綾南小学校周辺)、亀有四丁目(道上小学校周辺)、柴又四丁目(柴又駅周辺)で整備工事を行います。

3 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 433百万円

完成から50年以上が経過した、八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

8年度は、引き続き、八剣橋の整備や細田橋の予備設計などを行います。

4 京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 3,012百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）において、鉄道を高架化し、11箇所の踏切を除却します。これにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

8年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事を進めます。

5 京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 24百万円

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性

の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線等（高砂駅～江戸川駅付近）鉄道立体化の合同勉強会等の開催や関係機関との協議、調整及び都市計画手続きに取り組み、連続立体交差事業の実現をめざします。また、連続立体交差事業は周辺街づくりに大きな影響を与えることから、高砂駅周辺の街づくりと連携した交通ネットワークの検討を進めます。

8年度は、引き続き、関係機関との都市計画手続きに向けた協議、調整や高砂駅周辺地区の交通ネットワーク改善の検討に取り組み、連続立体交差事業の実現をめざします。

2 自転車活用の推進



～自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします～

1 自転車利用環境の整備推進事業【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 33百万円

「葛飾区自転車活用推進計画」に基づき、より一層、自転車利用者が安全・安心に移動できる環境の構築を進めます。

8年度は、引き続き、自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を図るため、スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室を開催します。加えて、高齢者の視点を踏まえた交通安全対策と事故防止対策を行います。

また、自転車事故への備えを促すため、少額の保険料で加入できる区民交通傷害保険の加入促進を図るとともに、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成を行います。

さらに、自転車の通行空間を確保するため、自転車ナビマーク等の設置を進めます。

2 自転車駐車場整備事業【計画】（都市整備費）

交通政策課 52百万円

駅周辺の市街地再開発をはじめとする街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進します。また、自転車の多様化に合わせ、新たな利用状況に対応した誰もが利用しやすい自転車駐車場の整備を推進します。

8年度は、金町駅北口自転車駐車場（東側、東金町側）の設備改修を行います。

3 公共交通の充実



～区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します～

1 新金線を活用した新たな交通システムの整備【計画】【拡大】（都市整備費）

新金線旅客化担当課 258百万円

高齢社会の進展や脱炭素社会の潮流など社会状況の変化を踏まえ、区内の南北交通ネットワークの構築や区全体の活性化を図るため、新金線の複線用地を活用して専用道を整備するなど、BRTの手法をもとに新たな交通システムの整備に向けて取り組みます。国道6号との交差等の課題を踏まえ、北側区間は一般道路を走行する段階的な整備について優先的に検討を進めます。

8年度は、「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」に基づき、新金線用地の基礎調査や道路予備設計等を行い、事業化計画の策定に向けて取り組みます。

2 **■**地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業

【計画】（都市整備費）

交通政策課 2.5百万円

交通政策審議会答申第198号に位置付けられた地下鉄8号線・11号線の延伸とメトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図りながら、調査研究や国などの関係機関への要請活動を行います。

3 **■**バス交通の充実【計画】（都市整備費）

交通政策課 103百万円

区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図るとともに、様々な地域公共交通の導入に向けて取り組みます。また、バス運転手の確保や利便施設の整備、利用促進の取組を支援するとともに、サイクル&バスライドの整備や交通の新技术活用の検討などに取り組みます。

（1）地域公共交通検討

地域主体交通の導入や細田循環バスの利用促進などの検討を行います。

（2）循環バス路線運行経費助成

細田循環バスの運行にかかる経費の助成を行います。

（3）バス利便施設整備費助成

バス待ちの負担軽減につながるバス停上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機等を整備するバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

（4）人材確保・定着支援事業費助成

バス運転手の確保や定着促進に向けた待遇改善や採用活動、女性が働きやすい職場環境整備を積極的に行うバス事業者に対し、事業費の一部を助成します。

(5) サイクル&バスライド（バス利用者用駐輪場）整備

バスの利便性向上及び区民のバス利用促進を図るため、サイクル&バスライド（バス利用者用駐輪場）を新たに2か所整備します。

(6) 地域主体交通（グリーンスローモビリティ）運行支援

地域組織が主体となって高齢者等の移動手段を確保する地域主体交通の運行を支援します。

※P-116 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

15 公園・水辺

1 公園整備



～多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します～

1 園特色のある公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 351百万円

区内にある各地域の特性を活かし、利用者のニーズに応えるため、公園が持っているポテンシャルを最大限に引き出す特色ある公園整備を進めていきます。また、整備後の公園の良好な維持管理及び運営を持続的に行っていく方法として、民間事業者の活用、公民連携を検討しつつ、広域から人が集まる魅力的な公園として、公園利用者の満足度を向上させます。

(1) 柴又公園（拡張部は川甚跡地）

所在地 柴又七丁目10番、19番

面積 約3,483㎡（拡張部）

実施内容 整備工事

開設予定 令和8年度

※P-116 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用の一部再掲

(2) 新小岩公園

所在地 西新小岩一丁目1番

面積 約52,362㎡

実施内容 土壌汚染対策工法検討、樹木診断調査

(3) 葛飾あらかわ水辺公園

所在地 西新小岩三丁目35番から新小岩一丁目1番先

面積 約65,158㎡

実施内容 施設更新工事、環境整備実施設計

(4) 曳舟川親水公園（Bゾーン）

所在地 亀有四丁目17番先から亀有四丁目1番先ほか

面積 約9,235㎡

実施内容 実施修正設計

開設予定 令和11年度

(5) 新宿交通公園

所在地 新宿三丁目23番

面積 約11,530㎡

実施内容 リニューアル実施計画、土壌汚染詳細調査

2 園 地域の身近な公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 147百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、有事には地域の防災活動拠点となる公園など、地域特性や利用者ニーズを踏まえ、地域活動などのレクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などに資す

る地域に必要とされる公園を整備します。

(1) 白鳥北公園

所在地 白鳥三丁目32番
面積 約2,163㎡
実施内容 樹木診断、実施設計
開設予定 令和10年度

(2) (仮称)新小岩一丁目公園

所在地 新小岩一丁目15番
面積 約951㎡
実施内容 実施設計、整備工事
開設予定 令和9年度

(3) (仮称)細田五丁目公園

所在地 細田五丁目23番
面積 約746㎡
実施内容 基本・実施設計、整備工事
開設予定 令和9年度

(4) 高砂南児童遊園

所在地 高砂三丁目1番
面積 約778㎡
実施内容 実施設計、不動産鑑定
開設予定 令和10年度

(5) 宝町公園

所在地 宝町二丁目8番
面積 約2,215㎡(拡張部約208㎡)

実施内容 基本設計
開設予定 令和11年度

2 水辺整備



～河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします～

1 河川環境改善事業【計画】（都市整備費）

公園課 383百万円

水元小合溜の貴重な環境を次世代に向けて継承していくため、老朽化した既存の水質浄化施設及び関連施設の改修や異常繁茂する水生植物の刈取り、生態系調査及び外来生物の駆除を行うなど、効果的・効率的な対策を実施していきます。

8年度は、引き続き、汚泥処理設備更新工事を行うとともに、既存設備を改修するための実施設計を行います。

2 川を活かした街づくり【計画】（都市整備費）

かわまちづくり担当課・公園課 216百万円

身近に親しむことができる河川・水辺空間のにぎわいを創出するため、川を活かした街づくりを推進します。

(1) 中川かわまちづくり

高砂橋から上流の国土交通省が管理する中川において、河川・水辺空間のにぎわいの創出を図るため、国の「かわまちづくり支援制度」を活用して、国土交通省が行う水辺の散策路等の整備に加え、飲食等を楽しめる拠点整備、災害時だけでなく、舟運等にも活用できる船着場や河川・水辺空間までの動線整備など、身近に感じることができる水辺空間の整備を進めます。

8年度は、金町拠点整備の設計を行うとともに、次期拠点整備の基本計画を作成します。

(2) 中川右岸緑道公園親水テラス整備

8年度は、中川右岸緑道公園における親水テラスの照明設備の実施設計、整備工事を行います。

1 6 環境

1 気候変動対策



～省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、気候変動対策を進めます～

1 区民の環境行動の推進【計画】【拡大】(環境費)

環境課 575百万円

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。

(1) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設 21か所

回収回数 月2回

(2) 環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした再生可能エネルギーの環境学習等を実施します。

また、新潟県五泉市と協働して、小学生の親子を対象とした五泉市自然体験ツアーを実施します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池設置費助成

個人住宅用 助成限度額 5万円/台

②LED照明機器改修費助成

集合住宅用（集合住宅の共用部分）

補助率 1/2 助成限度額 50万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用 助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用 補助率 1/4 助成限度額 100万円

④蓄電池設置費助成

ア) 個人住宅用 補助率 1/4 助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用 補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑤電気自動車用充電設備設置費助成

集合住宅用 補助率 国の補助事業における助成額の1/4

助成限度額 30万円

⑥ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成

ア) 個人住宅用 補助率 本体価格の1/3

助成限度額 15万円

イ) 集合住宅用 補助率 本体価格の1/3
助成限度額 20万円

⑦太陽光発電システム設置費助成

個人住宅・集合住宅用 助成限度額 30万円(6万円/kW)
(蓄電池併設の場合は5万円上乘せ)

⑧ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)設置費助成

個人住宅用 助成限度額 2万円
(太陽光発電システム併設の場合は1万円上乘せ)

⑨高断熱住宅助成

個人住宅用 助成限度額 80万円
(ゼロエネルギーハウス(ZEH)の場合は30万円上乘せ)

⑩宅配ボックス設置費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1/2 (スマートフォン通知機能付きは2/3)
助成限度額 5万円 (スマートフォン通知機能付きは1.5万円)

イ) 集合住宅用

補助率 1/2 (スマートフォン通知機能付きは2/3)
助成限度額 1.5万円 (スマートフォン通知機能付きは2.5万円)

※P-87 気候変動適応策の推進に一部再掲

2 事業者の環境行動推進【計画】(環境費)

環境課 59百万円

事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供します。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

(2) 環境経営セミナー

環境経営に関する講座を実施します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①LED照明機器改修費助成

補助率 1/2 助成限度額 50万円

②遮熱塗装等断熱改修費助成

補助率 1/4 助成限度額 40万円

③高効率空調設備等改修費助成

対象設備 空調設備、省エネ型小規模燃焼機器等（小型ボイラー、ガス発電給湯器、燃料電池）、省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備

補助率 1/4 助成限度額 100万円

④換気設備設置費助成

補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑤蓄電池設置費助成

補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑥電気自動車用充電設備設置費助成

補助率 国の補助事業における助成額の1/4

助成限度額 30万円

⑦ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成

補助率 本体価格の1/3 助成限度額 15万円

⑧太陽光発電システム設置費助成

助成限度額 60万円（6万円/kW）

（蓄電池併設の場合は5万円上乘せ）

⑨環境経営クラウドサービス利用料助成

補助率 利用料の1/2 助成限度額 15万円

⑩宅配ボックス設置費助成

補助率 1/2（スマートフォン通知機能付きは2/3）

助成限度額 5万円（スマートフォン通知機能付きは15万円）

※P-87 気候変動適応策の推進に一部再掲

3 区環境行動推進【計画】【拡大】（環境費・都市整備費・教育費ほか）

環境課ほか 1,142百万円

公共施設における省エネ改修の推進、再生可能エネルギーの導入等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。

（1）公共施設における省エネ改修の推進

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」上の削減目標を達成するために、施設整備・改修計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図ります。

主な事業内容

- ・空調設備の高効率化（常盤中学校、かつしかボランティアセンター ほか）

・照明設備のLED化(新宿小学校ほか7校、常盤中学校ほか1校 ほか)

※空調設備の高効率化及び照明設備のLED化の経費はP-47 学校施設の改築に一部別途計上

(2) 公共施設における再生可能エネルギーの導入推進

公共施設で使用する電力について、再生可能エネルギーの導入を進めます。

また、公共施設に太陽光発電システムの設置を進めていきます。

8年度は、新たに区内小・中学校や地域コミュニティ施設などに再生可能エネルギー電力を導入するほか、常盤中学校に太陽光発電システムを設置します。

※太陽光発電システムの設置の経費はP-47 学校施設の改築に一部別途計上

(3) 地域間連携による森林整備事業の実施

区が協定を結ぶ自治体などと連携し森林を整備・保全することにより、気候変動対策や良質な木材の確保など、互いに様々な利益を享受しつつ、森林整備を軸としたパートナーシップの強化につなげます。

4 国 気候変動適応策の推進（環境費・福祉費・教育費ほか）（一部再掲）

環境課ほか 611百万円

温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）にあわせ、温暖化やそれに伴う気候変動に適応し、被害を回避・軽減する取組（適応策）を推進します。

気候変動適応法の改正により、法定の計画に格上げされた熱中症対策実行計画において、自治体は庁内体制を整備し対策を推進することとしており、気候変動への適応について、各種事業と連携して実施します。

主な取組

・区民・事業者の環境行動推進（遮熱塗装等断熱改修費助成、太陽光発電システム・

蓄電池設置費助成（ほか）（P-82・P-84）

- ・生物多様性の保全（外来種対策（ほか）（P-91）
- ・水害対策の強化（水防訓練の実施（ほか）（P-66）
- ・雇用支援事業（ファン付き作業服・スポットクーラー購入費助成）（P-101）
- ・熱中症予防対策支援（空調機購入費助成）
- ・学校における熱中症対策（プールサイド用散水ホースの配備（ほか）

2 緑と花のまちづくり



～緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります～

1 緑と花のまちづくり事業【計画】【拡大】（環境費）

みどりと花のフェア担当課 37百万円

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけ作りをすることにより、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」をめざし、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図ります。

「フラワーメリーゴーランド」について、区内外に設置数を増やす働きかけを継続していきます。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることをめざします。

8年度は、「全国みどりと花のフェアかつしか」の開催にあわせ、個人への支援を拡充することにより、さらに地域の緑化を推進していきます。

(1) 「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのま

ちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。

(2) 花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

花壇管理講習会や園芸教室の開催などにより区民の緑花意識の向上を図ります。また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

③個人への支援

道路に面する公開性の高い場所にプランターを設置できる個人を対象に、花苗とプランターを配付し、自宅に設置してもらうことで、より身近に花を感じられる空間の創出をめざします。

(4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内外に展開していきます。8年度は、引き続きフラワーメリーゴーランドを区外のガーデニングショーに出展し、区内外に花いっぱいでおもてなし活動をPRします。

2 国「全国みどりと花のフェアかつしか」の開催【計画】（環境費）

みどりと花のフェア担当課 807百万円

国、東京都等の関係自治体、地域住民及び事業者等との連携・協働により、「全国みどりと花のフェアかつしか」を開催します。

本フェアの開催により、みどりと花を通してコミュニティの活性化を図る「花いっぱいのみちづくり推進プロジェクト」の取組を内外に発信します。また、本フェアを契機に『みどりと花を通して様々な社会課題を解決し、持続可能で発展し続ける、葛飾区ならではの新しいまちづくりの形』を未来につなげていくことで、地域価値の向上を図ります。

本フェアの開催期間中には、毎年、全国の自治体を巡って開催され、皇室関係者の御臨席を賜っている『全国「みどりの愛護」のつどい』を開催します。

開催概要

(1) 全国みどりと花のフェアかつしか

期 間：令和8年5月16日（土）から6月14日（日）まで

会 場：メイン会場 葛飾にいじゅくみらい公園

サテライト会場 新小岩駅周辺、曳舟川親水公園広場ゾーン

フラワースポット 渋江公園、柴又公園ほか

内 容：各会場花装飾、ステージイベントほか

(2) 全国「みどりの愛護」のつどい

開催日：令和8年5月24日（日）

会 場：東京理科大学葛飾キャンパス図書館大ホール、葛飾にいじゅくみらい公園

※P-116 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用の一部再掲

3 自然保護



～豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます～

1 〔 〕生物多様性の保全【計画】【拡大】（環境費）

環境課 24百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「第2次生物多様性かつしか戦略」や「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めます。

(1) 水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

(2) 自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が委嘱した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

補助率 1/2 助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門事業者による区内の

池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料に活用します。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手を育成します。

8年度は、メダカを配付する小学校数を増やし、葛飾区に生息しているメダカの保全と担い手の育成を行います。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校6 6時限

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋の虫の音を聴く会、親子自然観察会

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、コンテナやバケツなどで行える「小さな水田」を普及啓発するための種もみを配布します。

(7) 外来種対策

外来生物の中には生態系を脅かしたり人に危害を及ぼすものがあるため、区民からの相談に迅速な対応で安全・安心を確保し、特定外来生物への注意喚起や啓

発を行います。

※P-87 気候変動適応策の推進に再掲

4 資源循環の促進



～持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます～

1 資源循環による環境負荷の低減促進【計画】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 197百万円

適正排出されているごみの中にもプラスチック類、紙類、布類などの資源が含まれています。このことから区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進し、ごみに含まれている物を資源化することで、環境への負荷を低減させます。

8年度は、引き続き、製品プラスチック等の分別回収・資源化を区内全域で実施することで、資源を燃やすことなくごみの減量につなげていきます。

2 かつしかルール推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 0.4百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。

具体的な取組として、現行の「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）」である「生ごみの減量」、「雑紙を徹底して分別し、資源にする」、「古布の資源化」を周知し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図

ります。

(1) 生ごみの減量及び食品ロスの削減

①食べきり・使いきりメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べきり、食材の使いきりメニューやクッキング動画を広く区民に周知するほか、「食べきり・使いきりメニューコンテスト」を実施します。

②フードドライブ事業

家庭における食品ロス削減のため、引き続きフードドライブの常設窓口を運営し、フードドライブ運動を推進します。

(2) 雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場で雑紙回収袋を配布します。また、区内小学校の児童を対象に、家庭から出る雑紙量を量り、どれだけ雑紙が出ているのか経験を通じてごみの減量に取り組む「雑紙回収チャレンジ」を実施します。

(3) 古布の資源化

古布の資源化を推進するため、回収方法の周知を積極的に行うとともに、イベントなどにおいて直接、古布の回収を実施します。また、地域における集団回収の活動を支援します。

17 産業

1 産業の活性化



～新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します～

1 葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 21百万円

区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたストーリー集「葛飾町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行い、販路拡大を図ります。

8年度は、引き続き、認定事業者の自社製品等のPR力を高めるため、プロモーションのスキル習得を支援します。

2 東京理科大学等との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 11百万円

区内企業と東京理科大学等との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

（1）共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2/3 補助限度額 200万円（各年度の限度額）

(2) 専属コーディネーターの配置

区内企業と大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。(区・商工会議所・大学の3者で費用を負担)

(3) 交流・啓発事業の実施や共同研究事例の創出

大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介するなど産学連携講座を行います。また、区内企業の共同事業体と東京理科大学で共同研究事例の創出に取り組みます。

8年度は、引き続き、共同研究事例のPRを行うとともに、大学発ベンチャー企業との連携を図ります。

(4) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業、金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 **■** 伝統産業販路拡大支援事業【計画】 (産業経済費)

商工振興課 2. 5百万円

伝統産業職人会が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめること及び販売の機会の拡大を目的に、区内外会場で展示・販売する催しを開催・参加するための経費やECサイトでの販売で必要とする経費の一部を助成します。

8年度は、引き続き、青砥駅デジタルサイネージへの広告掲出や、展示会へ出展し、PRを行います。

(1) 販売会促進助成 補助率 2/3 補助限度額 200万円

(2) ECサイト導入費助成

①初期設定料	補助率	10/10	補助限度額	6万円
②月額手数料	補助率	2/3	補助限度額	15万円
③保管料等	補助率	2/3	補助限度額	5万円
④宣伝広告費	補助率	1/2	補助限度額	20万円

4 **■**創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 49百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定までの間、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。

8年度は、引き続き、創業塾や入門セミナーを開催するとともに、創業塾生の交流会を継続的に開催します。

5 **■**新製品・新技術開発支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課・商工振興課 5百万円

新製品・新技術開発への補助金の交付や低利の融資あっせんを行い、新たな技術や製品を生み出す区内企業のチャレンジを支援し、区内のイノベーションを創出します。

(1) 新製品・新技術開発補助金

①一般	補助率	1/2	補助限度額	100万円
②創業5年以内	補助率	2/3	補助限度額	150万円
③区内大学との連携	補助率	2/3	補助限度額	200万円
④区外大学や研究機関との連携	補助率	1/2	補助限度額	150万円

(2) 新製品・新技術開発支援融資

融資限度額 8,000万円 利率(本人負担) 0.2%

6 **商店街装飾灯管理費助成事業【拡大】(産業経済費)**

商工振興課 32百万円

商店街が設置・管理している装飾灯の管理費の一部を助成することにより、商店街の負担を軽減するとともに、地域の交通安全、犯罪防止等生活環境の整備と商店街の振興に寄与します。

8年度は、装飾灯の点検・撤去費用についても、東京都の補助事業である「東京都政策課題対応型商店街事業」に上乗せする形で新たに助成を開始します。

(1) 電気料助成 補助額 1基あたり年8,400円

(蛍光灯のみのアーケードは、1mあたり年1,000円)

(2) LEDランプ交換費助成 補助率 2/3 補助限度額 1灯あたり5万円

(3) 点検費助成(新規) 補助率 1/10 補助限度額 1,500万円

(4) 撤去費助成(新規) 補助率 1/10 補助限度額 1,500万円

2 経営支援



～区内の事業所が安定的に経営できるようにします～

1 **事業承継支援事業【計画】(産業経済費)**

産業経済課 3.7百万円

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資により、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

8年度は、引き続き、事業承継に精通した専門家によるワンストップの相談を実施します。

2 区内中小企業デジタル化支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 31百万円

区内中小企業に対して、デジタル導入のための専門家によるIT相談、補助金の交付等を行うとともに伴走的な支援を実施することで、企業のデジタル化を促進し、業務の効率化や生産性向上を図ります。

(1) IT相談の実施

デジタル導入に関する相談全般に専門家が応じます。

(2) 伴走支援

デジタルツールの導入から導入後の利用定着まで、企業ごとの状況に応じて専門家が支援します。

(3) デジタル化支援事業費助成 補助率 1/2 補助限度額 50万円

(4) ホームページ作成費助成

①ホームページ作成・改修 補助率 1/2 補助限度額 5万円

②ホームページ外国語対応 補助率 1/2 補助限度額 8万円

※ホームページ内で自社のPR動画を作成・掲載した場合は2万円、ECサイトを新規構築した場合は10万円を補助限度額に上乗せ。

3 区内機械設備メンテナンス等助成事業【新規】（産業経済費）

商工振興課 10百万円

区内の製造業を営む中小企業が、区の経営相談を利用して工場内の機械設備の機器更新や定期的なメンテナンスの計画を策定した場合、製造から20年以上加工に使用

している機械設備のメンテナンス等に要する経費の一部を助成することで、健全な経営環境の維持を図ります。

補助率 1 / 2 補助限度額 10万円

4 圃 中小企業融資事業【拡大】（産業経済費）

産業経済課 2, 112百万円

区内中小企業に対して、低利で安定的な資金として区制度融資をあっせんすることにより、経営の安定を図るとともに、積極的に事業展開に取り組めるように支援します。

8年度は、固定金利を見直すとともに、生産性向上・事業拡大融資については、本人負担利率を引き下げ、信用保証料補助の上限額を引き上げることで、区内中小企業の安定的な経営を後押しします。

3 都市農地の保全



～農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります～

1 圃 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 3. 7百万円

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。

8年度は、引き続き特定生産緑地地区標識を設置するとともに、東京都の補助制度を活用し、土留めなどの整備を行います。

2 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 4. 5百万円

区内中小企業が従事者の業務に関する技術・技能・知識等の習得を目的として実施するリスクリングについて、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

(1) 産業人材育成支援助成（経営者・個人事業主を含む）

補助率 事業者負担額の1/2又は授業料等総額の1/3

補助限度額 30万円

(2) 物流事業者等免許取得費助成

補助率 事業者負担額の1/2

補助限度額 60万円

(3) 区内中小企業リスクリング支援助成

補助率 国の支給額の1/3（国の人材開発支援助成金への上乗せ）

補助限度額 50万円

(4) 有資格者採用時手当への助成

補助率 事業者負担額の支給額の1/2

補助限度額 50万円

18 観光・文化

1 観光まちづくり



～本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします～

1 圏かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 166百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』や「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺のにぎわいづくり事業等を実施し、観光地としての魅力を高めるとともに、国内外に向けて区の魅力を発信します。

8年度は、『こち亀』連載50周年と連動したイベントや、区の魅力を発信する観光パンフレットの作成を行います。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

亀有地域の店舗で開発した『こち亀』グッズや『こち亀』メニューを楽しめるグッズ・グルメラリーのほか、『こち亀』連載50周年イベントを開催することで、「こち亀のまち亀有」としての魅力を磨き上げていきます。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成バス東京が運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

② 『キャプテン翼』銅像めぐりによる区内回遊

『キャプテン翼』の銅像や関連スポットを、Googleのマイマップ機能を活用し、位置や内容を地図上で紹介するほか、大空翼ツインシュートの銅像にス

マホスタンドを設置し、更なる観光客の誘客及び区内回遊につなげます。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

① 『モンチッチ』バスラッピング広告

京成バス東京が運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

② 地域イベントなど

新小岩駅東北ひろばまつりでの『モンチッチ』を活用したイベントの実施や、スカイデッキたつみのモンチッチデザイン装飾、モンチッチのマンホールカードの配布などを実施し、地域のにぎわいを創出します。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

① 『リカちゃん』バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRします。

② 『リカちゃん』等マンホールカードの配布

『リカちゃん』・『トミカ』のマンホールカードを配布し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図ります。

(5) 「葛飾柴又の文化的景観」を活用した観光振興策

① 「宵」を活用したイベントの実施

帝釈天参道をはじめとする柴又の「宵」の景観や風情を活用したイベントを実施することで、観光客の誘客や地域のにぎわい創出につなげます。

② 矢切の渡し周辺管理

重要文化的景観の重要な構成要素となっている「矢切の渡し」の周辺環境を管理します。

(6) 区内回遊促進事業

①花菖蒲ラッピングバス運行

京成バスが運行する区内路線において、花菖蒲デザインのラッピング広告（4台分）を継続し、区の花「花菖蒲」と区内の名所をPRします。

②区内回遊旅行商品造成事業費助成

観光バスツアー等による誘客を目的として、区内2か所以上の観光スポットを回る旅行商品造成にかかる経費を助成します。

補助上限 1旅行商品あたり40万円

(7) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行い、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信します。

(8) 観光情報発信事業

区のインスタグラムアカウント“Visit Katsushika Tokyo”で区職員が観光スポット等の情報を投稿するとともに、外国人インフルエンサーのノウハウを活用して外国人観光客の誘客を図り、葛飾区をPRします。また、JNTOへの加盟により観光需要情報の把握や発信を行います。

(9) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された伝統工芸品等をPRするとともに販売し、観光客へ区の魅力を発信します。

(10) おいでよ亀有事業

亀有地域の自治町会や商店会等と協働し、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施することで、まち全体のにぎわいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(1 1) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域の自治町会や商店会等と協働し、金町駅周辺、東京理科大学前でのイルミネーション装飾や地方と連携したマーケットを実施することで、まち全体のにぎわいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(1 2) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域の自治町会や商店会等と協働し、新小岩駅を中心としたイルミネーションと集客イベントを実施することで、まち全体のにぎわいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(1 3) 堀切地域観光振興支援事業

堀切菖蒲園の冬のライトアップを行うとともに、地域との協働により駅から堀切菖蒲園までのにぎわいを創出します。

(1 4) 観光パンフレットの作成

令和元年度に作成した「葛飾観光ガイドマップ」を刷新してエリア別のマップを作成し、区の魅力を国内外に発信していきます。

2 亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 231百万円

こち亀記念館や柴又川甚まちなみ館を核として、新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、地域のより一層のにぎわい創出につながる魅力ある事業を実施します。地域との協働による観光まちづくりを推進し、観光による商店街振興、地域活性化などの地域の持続的な発展を図ります。

(1) こち亀記念館活用推進事業

地域産業とのコラボグッズ開発・販売や地域イベントとの連携のほか、観光バス駐車場整備設計を進めます。

(2) 柴又川甚まちなみ館活用推進事業

柴又川甚まちなみ館や柴又公園拡張部を活用したイベントのほか、施設のPRを実施します。

3 観光資源づくり事業【計画】（産業経済費）

観光課 2百万円

新たな観光資源の創出により区の魅力を高め、来訪者の増加につなげます。

(1) 水元公園観光振興事業費助成

区内有数の観光資源である水元公園において、広大な敷地と豊かな自然環境を活用した事業提案を募り、実施を支援することで、その魅力を更に磨き上げます。

(2) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

2 文化・芸術の創造



～身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます～

1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 28百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞第6回大賞作品の脚本制作）や公募型文化芸術事業（地域コンサート・アトイ

ベント助成)を実施します。

また、かつしかアートカルチャー基本方針に基づき、あらゆる世代の区民の参加意欲を高められるような、参加型・体験型事業を展開するとともに、区民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう文化芸術活動の参加者や文化芸術活動団体と連携・協力して、地域の文化・芸術活動の活性化を図ります。地域の特性を活かし葛飾らしさを感じられる独自の文化芸術を発信していきます。

※P-115 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 文化財の保存及び活用【計画】(教育費)

生涯学習課 58百万円

本区に存する貴重な文化財が適切に保存・管理されるよう当該所有者等を支援するとともに、所有者や地域の方々との協働による「文化財めぐり」「文化講座」の実施や、情報誌「かつしかの文化財」の発行等を通して、文化財の積極的な情報発信を図ります。また、指定・登録文化財以外でも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源を、地域の歴史や文化を伝える大切な資源として継承していくとともに、地域の文化遺産として活用し地域の活性化を図ります。

19 地域活動

1 地域力の向上



～地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします～

1 地域力向上支援【計画】【拡大】(総務費)

地域振興課 57百万円

自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティによる地域力を向上

させ、地域コミュニティの活性化をめざします。そのため、職員がコーディネーターの役割を担い、自治町会とPTAや子ども会等との連携を促進します。また、地域活動の担い手不足を解消し、役員の負担を軽減するため、自治町会がイベント会社を利用する費用を助成するなど、外部人材の活用を促し、自治町会の運営改善を支援します。さらに、多様な団体との連携促進や若い世代が参加しやすいイベントの実施についても支援します。そして、情報発信の工夫や支援を通して、自治町会の活動や組織の存在を「見える化」し、より多くの住民に参加してもらえるように支援していきます。

(1) 地域力向上事業費助成

①地域活性化支援

地域住民全体を対象に自治町会が地域コミュニティ活性化を目的として実施するイベント・行事等の取組を支援します。また、PTAや子ども会、地域活動団体等と連携して行うイベント・行事の取組には補助上限額を加算します。

補助率	1 / 2	補助上限	15万円
-----	-------	------	------

(連携して行う場合は30万円)

②運営改善支援

自治町会の運営の効率化を進め、担い手不足の解消や負担軽減を図ることを目的とした運営改善の取組を支援します。

補助率	1 / 2	補助上限	15万円
-----	-------	------	------

③デジタル化の取組（新規）

自治町会の更なるデジタル化を推進するため、デジタル技術を活用した取組を支援します。

ア) 新規	補助率	1 / 2	補助上限	10万円
-------	-----	-------	------	------

イ) 継続	補助率	1 / 2	補助上限	5万円
-------	-----	-------	------	-----

※P-115 デジタル技術の効果的な活用推進に再掲

(2) 地区まつり助成（拡大）

地区自治町会連合会や自治町会が組織する実行委員会が主催する地区まつりを支援することにより、地域力の向上を図り、心ふれあうまちづくりを促進します。8年度は、大規模で開催する地区まつりの補助上限額を拡大し、負担軽減を図ります。

①過去に実施したことがある地区まつり

補助率 1/2 補助上限 150万円（※）

②新たな地区まつり

補助率 2/3 補助上限 150万円（※）

※地区自治町会連合会もしくは3団体以上の自治町会を含む実行委員会が主催するもので、3日以上同会場で実施する場合の補助上限 250万円

(3) 集合住宅自治町会加入促進事業費助成（新規）

集合住宅入居世帯の自治町会加入促進のため、マンション管理組合などが入居者の自治町会加入に協力する場合、防災備蓄資器材等購入費を助成します。

①新築マンション

補助率 10/10 補助上限 100万円

②既存マンション

補助率 10/10 補助上限 50万円

(4) スマートフォンアプリ「モンチャレ」活用による自治町会活動支援（新規）

自治町会活動参加者へモンチャレでの「かつしかPAY」に交換できるポイントを付与する仕組みを構築し、イベントや防犯活動で活用することにより、自治町会の負担軽減や新規加入者の確保など、自治町会活動を支援します。

2 自治町会会館整備費等助成事業【拡大】（総務費）

地域振興課 46百万円

地域の活動拠点である自治町会会館について、今後より一層の設置拡大や円滑な維持管理、環境に配慮した会館の整備を促すために、支援の拡充を行います。

（1）新築・改築助成（拡大）

基準単価 30万円/㎡ 補助上限 4,000万円

（2）修繕助成（拡大）

会館の維持管理に必要な修繕を適宜実施できるようにするために、10年間で900万円の補助上限額を撤廃します。

V 区民サービスの向上

20 区民サービス

1 協働を推し進める環境づくり

1 ㊦協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 4.3百万円

協働事例の紹介や、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成していきます。

また、これまで事例として取り上げた協働の取組をアーカイブデータとして整理することで新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、これまで以上に協働の活動を広げていきます。

8年度は、SNSを活用した動画配信や協働事例の紹介方法を工夫し、より多くの人に伝わりやすい情報発信を行うことで、協働を推し進める環境づくりを行います。

2 SDGs推進のための取組

1 ㊦SDGs推進のための取組（総務費）

SDGs推進担当課 0.2百万円

広報かつしかや区公式ホームページ、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組みます。

また、「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、区民、事業者などの多様な主体と連携・協働した事業展開を更に推し進め、「持続可能な葛飾」を実現していきます。

8年度は、子どもたちが日常生活や学校生活の中で実践する優れたSDGsの取組を表彰する「（仮称）かつしかっ子SDGsアワード」を新たに実施するとともに、引き続き、スマートフォンアプリ「モンチャレ」を活用し、SDGsの実現に資する

活動に対して、「かつしかP A Y」に交換できるポイントを付与しながら、区民、事業者との協働によるS D G sの取組を推進します。

3 シティプロモーション事業

1 圏シティプロモーション事業【拡大】（総務費）

広報課 26百万円

プロモーションサイトやS N Sなど様々な手法を用いて区の魅力を発信することで、区民の「シビックプライド」を醸成するとともに、子育て世代などを中心とした若い世代の流入や定住を促進することで、バランスのとれた人口構成を維持し、本区の持続的な発展を図ります。

8年度は、シティプロモーションサイトの充実を図るとともに、サウンドロゴの制作や広報特派員制度の新設など、多角的な魅力発信を行います。

4 総合庁舎の整備

1 圏総合庁舎の整備（総務費）（再掲）

総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 2,252百万円

現在の総合庁舎は、老朽化や狭あい化、防災性能の不足など多くの課題を抱えています。これらの課題の解決を図り、「安心・安全を支える おもてなしサービスの拠点」として機能する新しい時代の総合庁舎を実現するため、立石駅北口地区市街地再開発事業により建築される建物（東棟）へ、12年度（予定）に移転する準備を着実に進めていきます。また、昨今の物価高騰などの状況を見据え、計画的な総合庁舎整備基金への積立を行っていきます。

8年度は、新庁舎基本レイアウトに基づき、新庁舎への円滑な移転に向けた業務の整理や移転の準備を行います。あわせて、再開発組合と新庁舎の仕様や管理、運営に

ついて協議を進めます。

5 計画的・予防的修繕の推進

1 計画的・予防的な修繕の推進

(総務費・福祉費・産業経済費・教育費・駐車場事業特別会計)

施設管理課ほか 3,248百万円

公共施設をできる限り長く、安全かつ快適に使えるようにするため、計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を図ります。

施設の日常点検や各種調査結果を生かしながら、葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みます。

(1) 小学校 11校

南綾瀬小学校、上平井小学校、鎌倉小学校、こすげ小学校、半田小学校、青戸小学校、清和小学校、中之台小学校、白鳥小学校、上小松小学校、東水元小学校

(2) 中学校 6校

双葉中学校、亀有中学校、立石中学校、一之台中学校、青戸中学校、葛美中学校

(3) 学校以外 11施設

東立石地区センター、柴又学び交流館、水元学び交流館、亀有文化ホール、地域産業振興会館、観光文化センター、地域福祉・障害者センター、日光林間学園、お花茶屋図書館、奥戸総合スポーツセンター（温水プール館）、亀有南駐車場

6 公共施設のトイレ環境整備の推進

1 公共施設のトイレ環境整備の推進

(総務費・産業経済費・都市整備費・教育費) (一部再掲)

施設管理課ほか 451百万円

地域コミュニティ施設や公園等の公共施設に設置している和式トイレの洋式化などにより、施設を利用する誰もが快適に過ごすことのできる環境を整備します。

・地域コミュニティ施設	14施設
・小学校	9校
・中学校	6校
・公園	6園
・図書館ほか	7施設

※P-116 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

7 デジタル技術の効果的な活用推進

1 デジタル技術の効果的な活用推進【拡大】(総務費ほか) (一部再掲)

DX戦略課ほか 627百万円

自治体情報システムの共通化・標準化の取組を踏まえた申請手続および相談業務のオンライン化や、申請書を書かずに済む窓口支援システムの導入など、「行かない」「書かない」「待たない」窓口の実現に向けた取組を進めるとともに、デジタル技術に不慣れな方に向けた支援を行い、地域社会のデジタル推進にも取り組みます。

また、区役所全体のDXが一層推進するよう、職員の意識改革研修やデジタルツールを拡充し、ノーコードツールやRPA、生成AIなどを効果的に活用した区民サービスの向上及び行政運営の更なる効率化に取り組んでいきます。

主な取組

- ・デジタル改革推進事業
- ・手続きのオンライン化の推進
- ・キャッシュレス決済の拡大・運用
- ・地域活動デジタル化支援
- ・窓口支援システム導入、運用
- ・対話型生成A I の運用
- ・業務自動化ツール等の運用
- ・ペーパーレスの推進

8 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 ④「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

（環境費・福祉費・都市整備費）（一部再掲）

みどりと花のフェア担当課・障害福祉課・公園課ほか 49百万円

平成22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの方の寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

また、7年度にクラウドファンディングを実施した事業について、寄附金を活用します。

（1）全国みどりと花のフェアかつしか事業経費（P-90）

これまでに寄せられた寄附金を活用し、「全国みどりと花のフェアかつしか」において会場を彩る花装飾の整備を実施します。あわせて、区内にある約170の花壇に設置するレガシー看板の制作及び『全国「みどりの愛護」のつどい』で記念植樹する樹木の記念看板を制作、設置します。

(2) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設等で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売等の活動を支援します。

補助対象 区内で障害者通所施設等を運営する社会福祉法人等

補助率 3/4

(3) 公園のトイレ環境整備 (P-115)

葛飾あらかわ水辺公園の利用環境向上のため、老朽化したトイレを撤去し、環境への配慮や災害時に有効活用できる自己循環型水洗トイレを新設します。

(4) 地域主体交通の導入 (P-78)

クラウドファンディングによる寄附金を活用し、地域組織が主体となり、地域住民の移動手段を確保する地域主体交通の運行を支援します。

(5) 柴又公園拡張部整備 (P-78)

クラウドファンディングによる寄附金を活用し、柴又公園拡張部の和風庭園内に桜を植樹します。

9 東新小岩運動場の敷地活用

1 東新小岩運動場の敷地活用 (総務費)

スタジアム構想担当課 21百万円

民間事業者ヒアリングの結果を踏まえ、スタジアム構想の具体化に向けて、キャブテン翼のコンテンツ活用に係る基本的な考え方を整理します。

8年度は、スタジアムとプロスポーツクラブが持つ発信力や影響力といった資源を活用したスタジアムのあるべき姿について、外部の有識者等で構成する会議体を設置し検証を進めていきます。

10 後期実施計画等の策定

1 〔 〕後期実施計画等の策定【新規】（総務費）

政策企画課 1.3百万円

現在、3年度に策定した基本計画を着実に推進するため、中期実施計画に基づき、区民や事業者との協働を推し進めながら、事業展開しています。

8年度は中期実施計画の3年次目に当たることから、進捗状況等を踏まえ、9年度からの4年間を計画期間とする後期実施計画を策定します。

また、後期実施計画の着実な推進を下支えする区民サービス向上改革プログラムの策定及び人口減少社会の克服と地域の活性化に取り組む総合戦略の改定を併せて行います。

VI 経営改革を強く推し進める

1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算編成

8年度の予算編成に当たっては、雇用・所得環境の改善や国の各種政策の効果により景気が回復基調となる中、区の歳入の根幹となる特別区交付金などの一般財源については、前年度を上回る水準になることを見込む一方で、継続する物価高騰の影響もあり、予算規模は過去最大のものとなりました。

このため、公共施設整備や街づくり事業については、基金繰入や特別区債発行など、財政対応力を最大限活用することにより、持続可能な財政運営を見据え、効果的・効率的な予算編成に取り組みました。

今後も事務事業の見直しや経営改革の取組を推し進め、さらに、安定的な財政運営に努めることにより財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 業務改革・改善の推進

限られた経営資源の中で、多様な行政需要に応えていくためには、常に既存の事業や執行体制を見直しながら取り組むことが必要となります。行政評価やDXの推進などにより、区民サービスの向上につながるよう、更なる業務改革・改善を図ります。

3 歳入の確保

(1) 確実な徴収と適正な債権管理による収納率向上

税及び保険料収入の大部分を占める現年度分について、「口座振替受付サービス」や「キャッシュレス決済サービス」の利用促進により区民の利便性の向上を図り納期内納付につなげて、現年度内の確実な徴収を推進します。

また、滞納繰越分については、納付義務者に対してきめ細やかに相談に応じながら、法令に基づいた着実な滞納整理を実施します。

さらに、区外転出者実態調査や弁護士を活用により、適切な債権管理を行うことで、税や保険料等の収納率向上をめざします。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用を図り、歳入の確保に向けた取組を進めていきます。